

午前10時2分 開議

議長（嶋本五男君） おはようございます。ただいまから平成12年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において21番 北出寧啓君、22番 林 治君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございます。平成12年第1回定例会に際しまして、議長よりお許しが出ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

さて、突然ですが、昨日東京目黒区営団地下鉄日比谷線の中目黒駅近くで電車が脱線しまして、大事故でありまして、死者が4名、負傷者が三十数名というふうなことで、その犠牲になられました。この席をおかりしまして、被害に遭われた方、また御家族の方々に心からお見舞いを申し上げます。運輸省事故調査検討会は再発防止の指示をされたようでございます。改めてまた、事故の原因の追求と再発防止対策の速やかな実施を期待するものでございます。

まず、本年は2000年、つまり新世紀開幕の年であります。私どもはもちろん、そして多くの皆様におかれましても、これまで平和な21世紀を期待し、さらに人権が守られる21世紀を夢見、そして人間主義の21世紀をどれほどか心待ちにしていたのではないのでしょうか。その21世紀まで最後の1年を切りました。20世紀の総決算、21世紀の新しい道筋をつけるこの1年でありませぬ。新しい世紀を民衆のための世紀にできるかどうか、そのことが当面する政治課題ではなからうか、このように思うわけでありませぬ。

そういった意味で、私ども公明党は、民衆本位

の、そして民衆勝利のために精進をして頑張ってまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

さて、このような大きな節目を迎えました本年は、社会のいろいろな分野で多様化する価値観が既成の価値観を葬り去ろうともしております。金融におきましても、また社会の秩序の面におきましても、不穏な影を落とし始めております。そういった中で、教育の行き詰まり等と言われる社会問題も勃発しているのも、昨今の顕著な特徴の1つであります。また、長引く不景気もやや明るい兆しを見せ始めたものの、それは株価や設備投資等の一部にその傾向性が見え始めたものの、政府によるあと一押しを経済政策が功を奏すかどうかの分岐点であるとも思うわけでありませぬ。

ところで、過日の大阪府知事選挙では、その選挙の争点から日本の今後の動向を決するような要素をはらんだ戦い、このように位置づけられました。いずれの選択が今後の府政、さらには日本を担うものか問われたわけでありませぬ。このようにあらゆる分野で、新世紀における政治、経済、社会の主導権をだれが、あるいはどのグループが握るかどうか視野に入れた戦いに入ったと言っても過言ではありませぬ。

ただ、こういった時代の流れの中で、放置できない事件が相次いで発生いたしました。昨年、一昨年は、福祉を食い物にした官僚のトップが社会から糾弾をされました。先日はまた、この私どもの泉州地域におきましても、政治家を巻き込んだ贈収賄事件も発生いたしました。

そして、昨年来特に許しがたい事件が警察のトップで相次いで発生したのであります。神奈川県警の本部長が覚せい剤事件を隠ぺいし、みずから指揮し、もみ消し工作をした。醜い事件が大きな問題となりました。その反省の舌の乾かないうちに、佐賀県警の組織ぐるみで出張旅費の肩がわりをさせた事件があり、そのほかでも京都府警でも世間より非難を浴びせられる事件がありましたし、埼玉でもありました。

新潟県警は、9年2カ月にわたる女性監禁事件は、今述べた不祥事件の再発を防止すべく特別監察を全国の警察本部に対し実施しているさなか、

監察を行った局長と県本部長がお酒を伴う会食をし、きのうの話じゃないですけど、雪見酒をしながら、重大事件の犯人逮捕についてうそにうそを重ねた発表が表面化しまして、今改めて監督責任を問われているわけでありまして。

本来、信じて疑わなかった警察に亀裂が入り、信頼を失っていく姿が残念でなりません。このような状況を目の当たりにするにつけ、私は今、改めて新しい改革をあらゆる分野に広げていかなければならないと思うわけでありまして。

そういった意味で、今までどちらかということ、これまでの保守政権の中で優先順位の低かった情報公開であるとか、平和、人権、福祉、教育、環境等の分野を政治の中に着実に実現していかなければならない時代、このように考える次第であります。そして、断じて庶民が主役のそういった時代を築いていかなければならない、このように思うわけでありまして。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず最初に、市長におかれましての今後の基本姿勢についてお伺いしたいと思います。

まず、これは間もなく帰られる予定の遠藤助役の方がいいのかもわかりませんが、昨日も少子・高齢化の対策の中で、とりわけ児童手当に対するいろんな質疑がありました。3歳未満から今回確かに我が党の意向もありまして、就学前の児童まで適用されます。これを見て、子育て増税、あるいはためにする思いつき、こうまで言われました。それは違うやろと。この制度はこの続きがあるのであります。これはあくまでも経過措置でありまして、公明党は2001年をめどに児童手当制度を抜本的に拡充するとの与党3党合意を踏まえて党内での検討作業を進め、そして16歳未満のすべてに、第1子にも第2子にも1万、第3子以降に2万円をの創設を目指すものであります。

確かに、本年度の年少扶養親族の控除は48万、今の国会で38万、このように予定され、その控除額においても、所得が1,000円から329万9,000円までが10%、330万から899万9,000円までが所得税20%、このようになっておりますから、昨日言われました1万6,000

円は、500万の収入の前提でありますからそのようになります。あくまでも経過措置での今回の実施であり、共産党さんが言う子育て増税であるとか、ためにする思いつきであるという表現は、甚だ非常識であります。物の言い方をわきまなさいときのう言われましたけども、まさにこのことでもあります。この施策の認識をお聞きしたいと思います。

さらに、地域振興券についてもそうでありまして、たしか天下の愚策であるとか、このような表現、さらに悪名高いとかいうふうな、まあいろいろ言いようがあるものであります。いろいろ形容のしようがありますが、私は思い出しますが、貴共産党は昨年でしたか、本会議でこの地域振興券の議案に賛成の立場で討論をされました。いささか内容が乱れてはありましたが、昨年の地域振興券は、減税の及ばない15歳以下の子供さんがいる家庭、また経済的支援という政策目的を明確にして実施されました。短絡的に批判されるのは大前提を認識していない、このように私は思います。

低迷する経済の中で、この地域振興券による波及効果は、経済企画庁の中間の調査では、交付決定額の6,194億円のうち消費の押し上げ額は2,025億円、GDP、国内総生産の0.1%であると発表しております。また、32%が新たな消費を喚起したと示されております。細かい分析からも99年度の経済成長率はプラス0.6%と見込まれており、このうち振興券による押し上げ効果は0.1%と分析されております。このような分析を見てか、それとも見なくてかの言い方をする、これはまさに物の言い方をわきまなさいということになるんじゃないか、このように私は思っております。担当部局におかれまして、この点はどういう分析をしておるのか、確認しておきたいと思っております。

次に、先ほども若干触れましたが、私どもの住む泉州では、長年、市民、町民の代表として政治の分野で頑張ってこられたと思っておりました府議員あるいは町長が逮捕される事件が発生いたしました。このことは選挙民に大きなショックを、そして期待を裏切ったことは否めない事実であります。この点、一昨日来本会議でも触れられまし

たが、同じ政治家として市長の御見解をお伺いしたい、このように思います。

また、私どもの向井市長にあらまはしては、現在の立場がより期待され、第三者の視点からも重要な立場になられたと理解するものであります。具体的には、泉佐野の市長が過日の選挙でかわりました。そして、隣の町長が辞職されました。今まで何かと2市1町で歩調を合わせてまいったわけではありますが、向井市長のさらなるリーダーシップが問われておりますし、期待もされるわけではありますが、このような情勢を踏まえ、今のときにそういったことを前提として広域行政等のあり方、これもあわせてお聞きしたいと思うわけであります。

そして今、新体制となった太田府政との協調の仕方、さらに今年度の空港南ルートに4,900万の調査費がついたことがかねがね発表されておりますが、今後のこの考え方と、その意義を改めて示していただきたいと思うわけであります。

次に、財政に関する質問であります。

1つは、不景気の中にあって収納率が低迷し続けまして、とりわけ本市におけるその悪さは、府下でも有名であります。そして、本年度は、過去3カ年をかけて努力をされてまいった行財政改革の決着の年度であります。その評価について、本会議でも何回か報告されましたが、改めて示していただきたいと思うわけであります。

そして、そんな中、大きな事業の1つとして農業公園が2003年を目指して事業展開されておりますが、今後の財政負担についても改めて明らかにしていただきたいと思うわけであります。

そして、にわかに注目されてまいりましたNPOが行政に貢献し得るあるべき姿とその実績がマスコミ等に紹介されておりますが、その点についてどのようにお考えなのかを聞かせていただきたいと思うわけであります。

さらには、行政における民営化についても進捗を示していただきたいと思ひます。

第3番目に環境問題についてであります。

近年、特にダイオキシンの毒性が遺伝子に与える影響が大きくクローズアップされております。本市におきましては、本年1月15日全国的に施

行されましたダイオキシンの規制法にのっとり、その防止に具体的なスタートを切っていただいております。そこで、ダイオキシン発生の原因系とされておりますごみ焼却についてのごみ減量策、また有害物質に対する発生源対策、さらには野焼き防止対策について、その進捗の現状を示していただきたいと思ひます。

4点目であります。教育問題であります。

先輩議員からもこの点につきましては問題提起もございましたが、今地域教育協議会での今後の改善も望まれるところでありますが、現在国レベルでも学校評議員制度について注目されております。この制度も前回議会でも問題提起されましたが、各界の方々に御協力をいただいて、学校長の責任と権限がさらに明確となると考えられ、期待もされるわけではありますが、このことについて今後の方向性を示していただきたいと思ひます。

さらに、教育に関しては、現場の先生方を筆頭に教育環境に努力をいただいていると思ひますが、新年度予算におきましても、耐震診断の予算も計上されております。2校がその対象となっておりますと報告されておりますが、学校あるいは幼稚園の改修等の計画を具体的に説明いただきたいと思ひます。

5点目であります。財政状況が悪化して、なおかつさまざまな都市基盤の整備に関するニーズは高まっておりますが、私は議会ごとに取り上げている点に、街づくりの中で特に生活に密着した下水道と汚水処理に関する件であります。既に本年度から新年度にかけて、下水道事業は財政上の制約や今後の債務負担を考えますと、当然縮小した事業内容とならざるを得ないと思ひます。それだけにどのような考え方で、その規模や優先度をもって事業の執行に当たられるのかどうか注目されておるところであります。その考え方について改めて示していただきたいと思ひます。

また、前回も提起させていただきましたが、自治会管理の汚水処理場の設備と改善につきましても、前回は、工法は公共下水道へのつなぎ込みが望ましく、その延伸を待つということでありました。改めて伺ひますが、市の意思としてどれだけ速やかに行うかという市のニーズはどうかと

いうことを示していただきたいと思います。

最後に、4月よりいよいよスタートいたします介護保険制度がスムーズに執行されるかどうか、もちろんそうでなければいけないわけですが、最終段階の準備状況と問題点についてこの場で明らかにしていきたいと思います。

質問が多岐にわたりましたが、御答弁をお願いしたいと思います。なお、時間の許す限り自席で再質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。

議長（嶋本五男君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、私に対する御質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、児童手当の問題でございますけれども、これはもちろん国の施策としてやられるわけでございます。1つは、高齢者を中心とした福祉施策の充実というのが1つの柱にあるかというふうに思いますが、もう一方でやはり少子化に対応した施策というのも当然必要かというふうに思っております。そういう意味で、今回国で考えられましたこの児童手当の充実ということは、少子化に対応した有効な手段の1つであるというふうに認識をいたしております。

それから、地域振興券の状況でございますけれども、昨年急遽こういう制度が出てきたのも事実でございますが、私ども実際事務を進める側は大変混乱もし、またその体制整備に苦慮したわけでございますが、幸い順調に推移をすることができまして、状況だけ申し上げますと、換金率と申しますか回収率ですね。これが99.7%ということは、ほぼ100%使用されたというふうに考えております。

また、大型店と一般小売店との用途の状況でございますけれども、大型店が53.8%でございますが、小売店が46.2%ということで、若干大型店の方が多ございますが、小売店の皆さんも大変知恵を絞られて、プレミアムも含めていろんなアイデアを出されて、相当頑張られたのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、地域の地場の小売商業の皆さん方に与えた影響というものは、非常に大きいものがあるのでは

ないかということで、一定評価をいたしているところでございます。

次に、近隣で不祥事が相次いでいることについての感想といいますか、考えということでございますが、これは先般もお答えしましたように、近隣の同じく私どもと同様行政を担っている者、あるいは府政を担っている者が今回のようなこういう不祥事を起こしたということは、大変遺憾でもございますし、残念なことでございます。他山のよそのこととはいえ、やはりこういう行政を任されてる者にとりましては、改めて政治家の倫理といいますか、そういうことについてきちっと考えも新たに、また心も新たにやっていかなければならないというふうに思った次第でございます。

それから、空港対岸2市1町の首長が、泉佐野市がかわられました。それから、田尻町がまた辞職ということの中で、私といわゆる2市1町の首長同士がそれぞれ連携しながら関空対岸の発展に協力し合いながら努力をしてきたわけですが、そのうちお2人がかわられるということでございまして、特に空港の建設時からのいろんな経過を知っている者というのは、職員時代も含めて私が一番そういう立場になるかというふうに思っております。ですから、そういうことも含めて、2市1町のこれからの新しい首長の皆さんとも手をつなぎ、また連携しながら、対岸りんくう都市圏の発展に努力をしていかなければいけないというふうに思います。

その中で、多少先輩といいますか、そういう形になりますので、また私がお役に立てることがあれば、どしどし皆さんとともに頑張っていきたいというふうに考えております。

あわせて、広域行政ということでございますが、今いわゆる泉南地域、岸和田以南5市3町が広域行政圏という計画をつくっておりますけれども、先般もその圏計画の中間報告がございまして、私ども行政の責任者が出て、事務担からそのあたりを聞いたわけなんです、その中では先般も申し上げましたように、住民アンケートもしてございまして、広域行政、広域連合的な考えの方と合併の方とおられますが、両方合わせますと6割

を超える方がやはりこれから広域行政を必要とされておるとい結果が出ております。ですから、それを受けて、もう少し広域行政の表現の仕方を強調する必要があるのではないかという意見を申し上げました。

そういう中で、今圏計画の見直し作業が進んでおります。私も、近い将来もう少し大きい行政区域で行政水準を上げていくということが必要かというふうに考えております。

次に、先般の大阪府知事選挙において齊藤房江さんが当選されたわけでございます。まず、お祝いを申し上げたいというふうに思います。先般、2月の大阪府市長会に齊藤房江知事が御出席になられまして、我々市長会に対してあいさつをされたわけでございます。

我々、前の山田知事もそうなんですが、要するに府下の市町村の意見を十分聞いて府政運営をしていただきたいということを申し上げておったわけなんです、この間の2月の市長例会での知事の発言の中で、市町村の意見も十分聞いて府政を執行していきたいと。府市連携のもとにやっていきたいという表明がございましたので、それは我々としても了といたしたところでございます。

それから、ぜひお願いをしたいなというふうには思っておるんですけれども、前の山田知事は知事室開放を初め、少なくとも知事と府民の距離感を非常に近いものにされたというふうに思っております。ですから、ぜひそういういいことは引き継いでいっていただきたいというふうに思っております。

府財政も大変厳しいでございますので、当面、きのうも質問が出ておりましたけども、大阪府が乳幼児医療助成を0、1歳にするんだから、その負担軽減になるのではないかと、それをまた2歳ぐらいいままでに延ばしたらどうかというような質問もございましたけども、必ずしもそうではございませんで、一方では昨年もありましたように老人医療助成の率、8割補助を5割補助に削減しようということが俎上に上っております。

11年度から大阪府はやりたいということだったんですが、我々市長会はそれを押し返して、11年度はそれは従来どおり8割補助ということに

なったんですけれども、12年度からまたぞろそういう削減の話が恐らく出てくると思います。そうなりますと、また非常に財政負担を伴うことになるわけございまして、そういうこともやはり市長会等の意見を十分お聞きをいただいてやっていただきたいということを希望いたしたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、就任されたわけでございますから、ぜひ大阪府のために、あるいは府民のために全力で行政運営をしていただきたいというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 井原議員の御質問でございますけれども、そのうち1点目の南ルート、それと2点目の行革の最終年度の成果といいますが、それとNPOと民営化の進捗状況ということで御答弁をさせていただきます。

まず、南ルートの今後の展開でございますけれども、新年度におきまして国——これは運輸省と建設省でございますけれども——が中心となって、地元も参画した形で南ルートを含む関周地域交通ネットワーク調査が実施されることとなっております。これまで本市が提起してきた施策や要望活動、加えて市議会でのたびたびの決議や要望書の提出などもあり、着実に理解の輪を広げてきた結果だと考えております。

さて、北ルートである現空港連絡橋は、強風、積雪、路面凍結等の気象条件、また地震や交通事故などによる途絶えなど、絶えず機能停止を引き起こす不安定要因を抱いております、また上水道、電気、ガスなど、ライフラインについても心配な問題があります。さらには、沿道環境問題を考えた交通量の分散化、地域間の相互連携を支援する交通軸の形成、国際空港と一体となった広域交通体系の充実、将来的な交通需要増加への対応などを考えると、南ルートアクセスの必要性は大きなものがあるというふうに考えております。

また、新年度においては、大阪、和歌山両府県の自治体で期成同盟会のような組織を設立する予定でございまして、南ルートを根幹として多様なアクセス網の整備を目指して、協議調整、合意形成や要望、広報活動を行ってまいります予定でござい

ます。

とりわけ本市にとって南ルートは、空港利用者、空港従業員など直接本市域へ呼び込むことができるほか、りんくうタウンの活性化、連絡する沿道の利用やまちづくりも期待できるなど、市域の発展には効果的な事業であるというふうに認識をいたしているところでございます。今後とも市議会の御理解を得ながら、空港連絡南ルートの早期実現に向けて最大限の努力をしまいたいというふうに考えております。

次に、行財政改革の関係でございますけれども、この行財政改革につきましては、平成8年の12月に行財政改革大綱を策定いたしまして、平成9年度より3カ年を計画期間といたしまして、毎年実施計画のもとで行財政改革の推進に努めてまいったところでございます。そして、事務事業や組織機構の見直し、人件費の抑制、行政運営体制の簡素・効率化、財源の確保など行革を実施し、一定の成果が得られたというふうに考えておるところでございます。

成果内容の主なものといたしましては、特別職の給与や職員手当の削減、経常経費の削減、市単独補助金の見直し、組織のスリム化ということで課・係等の統廃合、市税徴収策の強化や、使用料、手数料の見直しなどを実施してきたところでございます。

しかしながら、依然といたしまして本市の財政状況は厳しいものが続くものというふうに考えておりますので、今後は平成11年度末をもつての成果、これを早急に整理した中で、さらに検証した上で新たな改革案等の検討をしていくという考え方でございますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに考えております。

それと、NPOの関係でございますけれども、行政の提供するサービスは、常に公平性、平等性、均一性が求められております。大量のニーズに均一なサービスを提供する場合には、非常に効率的、効果的でありますけれども、需要者が少ない場合や、柔軟、臨機応変な対応が求められる場合には、かえって逆効果になってしまうおそれも予想されます。

特に、少子・高齢化や環境問題等社会経済環境

が著しく変化し、人々の価値観が多様化する中で、行政は、これまでみずからが実施してきた公共のサービスを営利組織との役割分担の視点から見直す一方で、効率性や多元性の観点からさまざまな分野で協力、協調する協働関係を結ぶことができる新たなパートナーを必要とする社会になってきたのではないかとこのように考えております。

このような状況下で、そのパートナーとしてNPO法人の活用が重要であり、かつ必要であるというふうに認識をいたしております。市町村単位でのNPO法人の活用は、地域社会の発展、まちづくりや社会福祉などの分野でボランティア参加意欲の高揚や学校教育や生涯学習など、さまざまな場におけるボランティア体験が推進されるものであるというふうに理解をいたしております。そのため、本市におきましても、NPO法人の活動内容や設立状況を注視しながら、活用方策等について検討をしまいたいというふうに考えております。

それから、もう1点、民営化への進捗状況でございますけれども、現在の社会情勢の変化に対応した市民の多様なニーズに即応できる地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムの確立は、我々に課された最重要課題の1つであるというふうに認識をいたしております。そのために本市におきましても、行財政改革の一環といたしまして、組織機構の簡素・効率化の視点からも行政と民間の役割分担について検討を行っているところでございます。

市民に対するサービスが同程度なら、コストの高いシステムからよりコストの低いシステムに切りかえることも必要ではないかと考えておまして、現在民間への移行が可能と考えられる部門につきまして、コスト面での比較、公共サービスの低下につながらないかなど、民営化することによるメリット、デメリットについての調査研究を行っているところでございます。

今後、現在実施しております調査研究結果を踏まえまして、新たな行財政改革案を検討する中で、できるだけ早い機会に一定の方向をお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方からは、行政改革のうちの収納率の向上策ということでお答えいたします。

徴収率につきましては、税全体に占めます滞納繰越分が多いということで低迷が続けているわけございまして、私どもといたしましては、税は自主財源の根幹をなすものと自覚いたしております。そういったことから、市税収納推進検討委員会にお諮りする中で、全庁的な取り組みを強化しているところでございます。

また、先月の末ですが、28日から今月の3日にかけて1週間、平成11年度的全納期が終了いたしましたので、新たな滞納者の発生を阻止するため、課長及び課長級の応援をいただきまして、現年度分の夜間臨戸徴収を実施いたしましたところであり、一定の成果が得られたと確信いたしております。

また、税の公平性を保つ観点から、滞納処分の実施も視野に入れまして、本年度におきましては、不動産や電話加入権の公売をも実施いたしているところであり、今後もしも細かい調査を実施し、担税力のある者については、徴収に全力を挙げるとともに、調査の結果、不良債権化しているものにつきましては、税法に基づきまして厳正に処理をしまいたいと考えているところでございます。

と同時に、昨年3カ月間でありますが、大阪府の支援を受け、高額滞納事案の解決に向けた取り組みを実施いたしまして、調査手法や交渉能力、公売手法のアップが図られたものであり、本年も引き続き大阪府の支援を受けながら、さらなる徴収能力の高揚に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。
事業部長（山内 洋君） 市の取り組んでおります継続事業の主要なものうちの農業公園についてお尋ねでございました。御答弁をさせていただきます。

農業公園の整備につきましては、平成11年度までに予算ベースで36%の進捗となっております。

す。今後、水道施設、管理棟、芝生広場、農園、駐車場等の整備を実施する予定といたしております。平成12年度以降、土地開発公社による先行取得地の買い戻しも含めまして、事業費ベースで約16億円程度見込んでおるところでございます。

本施設の整備につきましては、当面の財政負担の軽減を図るため、これまで全体計画を1期の工事と2期の工事に分けるなどして対応してきたところでございます。

また、昨年、かねてより強く要望しておりました大阪府の財政支援につきまして採択されまして、芝生広場や駐車場等の施設整備に対して、補助事業によって整備をしておるところでございます。引き続き、12年度も補助の対象となる事業を実施していきたいというふうに思っております。

今後、より市民に親しまれる施設となりますように、全体計画の点検、施設利用のあり方について検討を行っていききたいと思います。また、議員おっしゃられるように、2003年までに第1期の工事が終わるわけでございますが、引き続き可能な限り市の負担を軽減できるよう、国や大阪府に対して新たな補助事業の導入、補助枠の拡大、さらなる財政支援について要望していきたいと考えております。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の環境問題について御答弁申し上げます。

現在、泉南清掃事務組合で行っております排ガス高度処理施設整備工事につきましては、都市ごみ焼却炉のダイオキシン低減対策として、焼却炉での燃焼改善と集じん機でのダイオキシン再合成の低減を目標として行っているところでございます。既に2号炉1基につきましては、2月には工事が完了し、3月中に試運転を行う運びとなっております。また、1号炉につきましては、引き続き新年度で改修するという報告を受けてございます。

また、平成12年1月15日に施行されましたダイオキシン類対策特別措置法につきましても、ダイオキシン類による環境汚染の防止やその除去等を図り、国民の健康を保護することを目的とし

て、各基準や規制等を内容として新たに整備されたところでございます。本市におきましても、清掃工場の施設整備によりダイオキシン削減対策を行っているところでございます。

次に、ごみの減量化、発生源対策につきましては、本年4月から実施しますプラスチック容器並びにその他紙製容器包装などは、容器リサイクル法により容器製造業者、スーパー、小売店も特定事業者としてリサイクル義務を負うことになっております。このことから、各スーパーなどにおいても回収ボックスにより引き取り等を行っているところでございます。

今後とも、ごみを再び資源へと生まれ変わらせるため、さらに各家庭、事業所への啓発を行うとともに、ごみの分別、減量化並びに資源化の取り組みを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、野焼き防止策の現状と改善策でございますが、現在まで私どもで確認できたすべての野焼き行為者に対しまして行政指導を行ってきたところでございますが、現時点では野焼き行為に対する苦情や市民からの通報なども減少しているのが実情でございます。

今日の社会情勢からして、大阪府においてもより厳しい行政指導並びに取り締まりを行うため、産業廃棄物不適正処理対策要領を昨年1月25日に施行し、産業廃棄物の野焼き行為に対しましては、大阪府とともに要領の趣旨にのり行政指導の徹底に努めてきたところでございます。

また、大阪府におきましても、定期パトロールを実施していただいておりますので、今後も確認できた野焼き行為者に対し、大阪府とともに厳しい行政指導を徹底してまいり所存でございます。

続きまして、砂川公園団地処理場の方向性についてでございますが、既に議員御承知のとおり、これら施設の移管は、その施設を御利用の皆様方の強い要望と、その規模に基づく公共性にかんがみ、市で管理運営することが望ましいということで現在に至ったものでございます。

施設の市への移管につきましては、その条件を定めた泉南市団地汚水処理施設の移管に関する要綱にのっとり事務を進めているところでございま

す。また、引き取り後の施設の管理運営は、泉南市汚水処理施設管理条例の諸規定に基づき行っているところでございます。

今後、各団地の汚水処理施設につきましても、住民の皆様方の要望があった場合、住民の合意形成、機器の改修方法や費用負担、用地帰属の諸問題の有無、施設の規模、形式、設置年度等が異なりましても、当然これらの要綱、条例の運用により事務を進めてまいりたいと考えてございます。

議員御指摘の砂川公園団地につきましては、市長も本会議で御答弁申し上げておりますが、公共下水道につながるものが最善の措置ではないかと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 議員御質問の学校評議員制度について御答弁申し上げます。

文部省は、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令に基づいて、平成12年4月1日から小・中学校に校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱するという学校評議員を置くことができるという制度を定めました。この制度は、地域住民に学校運営に関する意見を校長が聞くということを目的にしたものでございます。

教育委員会といたしましては、本制度につきまして、大阪府教委の動向並びに現場の意見を尊重しながら今後検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育問題のうち、校舎、教育設備の維持管理と改修計画について御答弁申し上げます。

本市の教育施設の多くは、昭和40年代以降の児童・生徒の急増期に新築、増改築され、築後二十数年経過し、施設そのものの構造、機能面に老朽化が進み、補修や改修の必要性が生じており、緊急、危険性のあるものから優先的に改修を行っているところであります。

厳しい財政状況の中ではありますが、可能な限り教育施設整備の充実を図ってまいりたいと考えており、新年度の整備のあり方といたしましては、施設の修繕については消防設備や雨漏り等の補修

改善を重点的に、そしてまた大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断の実施に努めてまいりたいと考えております。

今後とも児童・生徒の生活の場としてふさわしい、安全で潤いのある教育環境づくりの推進に取り組んでまいりたいと存じます。

議長（嶋本五男君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 下水道の整備についてお答え申し上げます。

本市の公共下水道事業は、昭和62年度より取り組んできたところでありますが、平成11年度末の下水道普及率は、予定として約31%となる見込みでございます。

下水道の基本整備方針といたしましては、府道堺阪南線から浜側の未整備区域の面整備を重点的に整備するとともに、山側についても一定の整備を進めているところであり、平成10年度末には一丘団地の汚水を取り込むなどにより、普及率が飛躍的に伸びることとなりました。

先般より大阪府に対し要望しておりました流域下水道泉南幹線の上流部への延伸につきましては、各種法手続を終え、新家駅を經由し、府道和泉泉南線狐池交差点付近まで延伸することとなりました。工事につきましては、先日一丘団地から中谷病院までの間約600メートルを発注したと聞いております。中谷病院から上流部約900メートルにつきましても、引き続いて工事を進めるよう大阪府に要望しているところでございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 井原議員御質問の介護保険についての現在の準備状況、またその問題点について御答弁申し上げます。

介護保険制度実施の準備といたしまして、昨年10月から介護認定申請の受け付け、介護認定審査会の開催を実施してまいりました。申請された方は、2月末現在861名でございます。なお、738名の方が2次判定されております。

このうち在宅サービスを利用される方につきましては、居宅サービス計画作成依頼届出書の提出をお願いしてまいりまして、2月末で266名の方が

ら提出していただいております。これは介護保険サービスを4月から利用していただくに当たり、まずサービス計画の作成事業者を決めていただき、サービス計画を3月中に介護保険課に提出していただくためのものであります。まだ届け出のない方には提出を促し、また認定が済んでいる方のサービス計画の作成が3月中にできるよう計画作成依頼が偏っている事業者については、他の事業者にもお願いするよう指導しております。

介護保険制度の円滑な導入を図るためには、サービスの需要と供給のバランスを確保し、各サービス事業者間の調整を行う必要から、1月19日に泉南市介護保険サービス事業者連絡会を発足しました。市内、市外を合わせて居宅介護支援事業者を初め各サービス事業者53事業者の参加を得たところであります。今後も必要に応じまして調整機能を果たしてまいりたいと、このように考えております。

次に、介護保険事業計画等の策定につきましては、2月14日に大阪府と法定協議を行っておりまして、今月中に策定できるよう作業を進めているところでございます。今後、この計画に基づきまして介護保険の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく御申し上げます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一通り御答弁いただきました。

まず最初に、市長の基本姿勢の中で、特に私は壇上の方でこの泉州域の政治、行政の乱れ、こういうようなことが非常に気になつとるわけなんです。先般の先輩議員の質問に対しても堺でもあると、あるいはまた大阪市内もそうだったというふうなことで、何か今のいわゆる世相を反映しておるかのような、非常に心配される、憂慮されるような事態を感じるわけなんです。

先ほども市長の基本的な今後の姿勢の中で、特に泉佐野で府会議員が逮捕された。また、隣接する田尻町の町長におかれましても、きのうですか、再逮捕されたというふうな中で、非常に混沌としておるわけなんです。その中で業者も具体的に

改めて広がっており、田尻町職員にもそういう方がおられたというふうなことで、非常に憂慮すべき事態に差しかかったなというふうに思うんですけども、先ほども私が質問いたしましたように、泉佐野、それから田尻町、それから泉南市というのは、かねがねやはり関空との付き合いの関係上、非常にいろんな情報の交換をしながら今日に至ったと。

そんな中で、市長のキャリアというか、今後期待されるのは、泉南市だけじゃなしに田尻町でも、あるいは泉佐野からでも、また違った目で見られておるやると、私はこう思うんですね。したがって、そういう意味で変にヨイショするわけじゃないんですけども、真剣にこの広域をどのようにしていきたいのかというふうな基本的な姿勢をもう一回聞かせていただきたいと、このように思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 広域行政は、国から大阪府に対して、この12年度中に具体的に合併のモデルまでつくりなさいということになっておりまして、今大阪府の方で11年度はアンケート調査等をやられております。12年度に当然各市、町なりの意見も聞き、またアンケート調査結果も踏まえて、どこどことが一緒になるのが一番いいのかというモデルまでつくることになっております。

これは歴史的な背景とか経過とか、そういうものもありますし、住民感情もあるでしょうし、行政の方向性もあるでしょうから、どうなるかわかりませんが、しかし、それはもう避けて通れない部分だというふうに思っております。

ですから、私といたしましても、もともと広域行政というのは、どちらかといいますと推進の立場でございますから、このことについては真剣に考えていく必要があるというふうに思います。ただ、どういう枠組みがいいのかというのは、いろいろあるというふうに思います。人口規模をどの程度に置くかによっても変わってまいりますし、違うかなというふうに思います。

ただ、今我々の方で広域行政でやっておりますのは、例えばごみの処理、あるいは公共下水道の処理、こういうものは既に広域でやっております

し、先ほど御質問があった介護保険の認定業務も広域でやっております。そういうことも踏まえて、1つの枠組みを想定していく必要があるというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 話が戻るようなんですが、一定の方向づけを聞かせていただきました。

そんな中で、やはりうごめいておるのが今回の、依然として田尻の元町長さんがあんな形になった。泉南市の業者もそれに関与しておったというふうな背景の中で、特に泉南市にあっては、入札の制度から来るいろんな制度疲労といいますが、そういうふうなことから業者、あるいは指名、あるいは入札に関する価格のというふうなことで、談合情報が入ったりというようなことで、この公共事業が非常に社会が汚染する1つの温床になっておったというふうなことから、泉南市にあっては早くから抽せん制度をやって、そういうふうなことを未然に防いでいこうというふうな制度もとられました。

また、それを1年間やられて、もうちょっとやれやという声もあったんですが、また改めて見直されて、最低価格であるとか予定価格、事前公表という形で今契約検査課の方で現実に公表されておるわけなんです、こういったことで一定の歯どめにはなるやると。しかし、この公共事業に関しては、どうもやっぱり何かしら、きのうの質疑の中でも高値でそれが落ちておると、傾向としてはね。そういうふうなこともありました。

本市におけるこのような制度、一体あと何が欠けておるのかなと、どのような改善があと望まれるかなというふうなことについて、ひとつ整理しておれば御答弁願いたいと思います。

議長（嶋本五男君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 議員が御指摘をされましたように、行政と業者との癒着を防ぐといいますが、それと談合を防止をしていくという意味で、当市は他の市町村に比べまして先進的にいろんなことをやってきておるというふうに思っております。

ただ、談合防止という点では、これといった絶対的なやり方といいますが、あり方がないということで、いろいろ模索をされておるわけです。そ

ういう中で、ことしから予定価格と最低価格を事前公表するという、ある意味ではこれも他市町村に先駆けたことをやっております。それと、あと業者のランクづけ等につきましても、これも公表に踏み切ったということでございます。

事前公表については、以前からそれが高値に張りつくんじゃないかというような批判もありましたけれども、そういうデメリットを超えてでも、やはり透明性を図るといったことが談合の抑止力になるという判断で、今回事前公表をやらさせていただいたわけです。

あと、どういうことがあるかということでございますけれども、指名のあり方等々で田尻町の町長さんの方もその辺でいろいろあったみたいなきとがありますけれども、どこまで指名のやり方等も明らかにしていけるのかと。これはできるかどうかは別ですけども、あとそういうことも含めて徹底的にこれは透明化してしまうというふうなことがあろうかとは思っています。

ただ、今は事前公表をやって、その成果を一定の期間で分析をしまして、さらなる新しいやり方があるのかどうか模索をしておる段階でございますが、いろいろ考えることはございますけれども、とりあえずはその事前公表の結果を検証してということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 大変大事な制度でもありますし、今後透明性の行政を遂行していく上でも非常に大事な制度といいますが、よりいいものにしていかなきゃならんというふうに私も考えております。よろしく願います。

それから、話はまたもとへ戻るようなんですが、市長の基本姿勢の中で、先ほど新しい大阪の知事に対して、大阪府下の市長会におけるその意思を明確に伝えられた、あるいはまた知事にあらわれては、横山知事のように、いいところはうんと取り入れてオープンにしてほしいというふうな話もありました。

この知事選は非常に激しい戦いの中でああいう形でおさまったわけなんですけど、きのう、おとついでですか、共産党の議員さんも言われておりまし

たように、府民のニーズが非常に分かれたし、そしていろんな方向づけでその意義が問われたように僕も思います。

そういった中で、共産党さんもかなり思い切ったことはよく言われるんですが、市長にあらわれても僕は物すごい言いにくいことをよう言うてきたなど、私はこう理解しておるんですよ。市長の立場上、非常にファジーにされるんかなというふうな形で私は見ておったんですけども、非常に激しい性格もお持ちで、いいものはいい、悪いものは悪いと言って何が悪いんやというふうなことになるんでしょうけども、正直なところ他候補を推されたなというふうに私は認識しております。間違っていたらごめんなさい。

そういった中で、今後こういう市が非常に窮する中で、うまく大阪府とも歯車を合わせていかなきゃならないというふうなことは、これは自明の理でありますけども、そんな中で、言うことは言うたと。あるいは、横山知事のようにいいところは取り入れなさいよというふうなことから、あともう一つ、私はどういうおつき合いをするのかなと、そういうようなことでちょっと気になりましたので、そこら辺は確かに聞きましたけども、今後のありようとして市長の心の内を聞かしていただけたらなと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 新知事とは、就任されてすぐ大阪府議会も開催されておりますし、我々も議会でございまして、各市長とも具体にお会いしていろんな意見交換するという機会はまだございません。先ほど言いましたように、2月の市長会に来られてごあいさつをされたということでございます。

前の山田知事の場合は、知事室開放もそうなんですが、比較的我々市長あるいは町長とも非常に忌憚なくお会いもいただいたし、そして意見交換もする機会がございました。ですから、先ほども申し上げましたように、知事と我々市町村長との距離、あるいは知事と府民との距離というのを非常に近いものにされたというふうに思っております。ですから、そういういいところはぜひ続けていただきたいというふうに私も思っております。

ですから、そういう機会があれば、ぜひ私の御意見も申し上げたいというふうに思いますし、また知事のお考えもあるというふうには思いますが、いずれにいたしましても、まだちょっと就任されてすぐですから、そういう機会を持てるという時間的な余裕はございませんので、今後いずれそういうこともあるかというふうに思いますから、それは私の意見をきちっと申し上げたいし、また関西国際空港あるいは泉州地域の発展のためにどういう考えを持てるのかということもぜひお聞きをしたいというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 次に、基本姿勢の中で、前回第4回、昨年の議会でも取り上げられましたいわゆる喫煙に関する請願で、皆さんに非常に御迷惑をおかけした点を反省しとるんですが、昨日も松本議員の中から、この禁煙あるいは分煙対策について、もうちょっといわゆるモラルを上げましょうと、あるいはきちっとしたことをやりましょうというふうなことで、時間を費やされてかなりやったように私は思うんですけども、こちら辺はやはり放置できないような状況になってきたなというのを思います。

したがって、もう一回庁内の職員の方に、市のトップはどういうふうな具体的な指導をされとるんかと。いわゆる10時から、あるいは2時から館内放送で流しておりますよと。それを聞きながら現実にくわえればこをされておられる方も私は見ます。非常に残念だなと思うんですけども、そういうきれいごとでは済まされないような時期まで来たんと違うかなというふうに私は思ってます。

そこら辺で、もう一歩やはり強い意思決定をされて、強い指導を職員の方にも協力を求めないかんのと違うかなと、このように思うんですが、もう一度その点を聞かしていただきたいとします。

議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 喫煙対策については、先日も総務の方から御答弁さしていただいておりますから、その辺の進め方というのは御理解いただいていると思います。

ただ、現在行っております禁煙タイム、その辺を守られていないという御指摘がございます。で

すから、我々としては、機会あるごとに調整会議等でも連絡したり、また文書でということも考えております。それから、今後もその辺は当然継続的にやらなきゃならないし、協力も求めなければならぬというふうに考えておりますし、先日もお答えした形で、さらに一歩進んだ形で進めていくという考え方は持っておりますから、それは協議した中で今後一歩一歩その辺の解決に向けて進めていきたいというふうには考えておりますので、その辺で御理解を賜りたいと思います。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ちょっとよく見える形でやっていただきたいなと、こう思います。私も実をいうと1日に1箱以上吸うておりました、そんな経緯がありまして、最近ほんまに煙の煩わしさ——有害さはいろんなとこで伝えてられておりますけども、その煩わしさというのは本当に敏感に感じるようになりました。

愛煙家の方から見たら、そんなもんしょうもないと思うかわからんし、大層なとか、あるいは大げさなというふうに思われるかもわからんけども、これは非常にデリケートに体にこたえるものですから、これはやはり特に女性の方、若い女性の方なんかにも特に僕は言いたいんですけども、特にこの泉南庁舎内というのはそのモデル地域なんだというぐらいの意気込みでやってもらいたいなというふうに思います。その点どうかな。モデル地域ぐらいに泉南市でやりませんか。市長の方がよろしいですな。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私もぜひそういう方向で進めたいというふうに思っております。不徹底の部分については当然きちっと、これは決めたことでございますから守らさないといけないということでございますし、また昨日でしたか御指摘もいただきました廊下でのくわえればこもいいですが、歩きながら吸うとか、あるいは接客中に吸うとか、あるいは会議中というようなことについても制限を加えていくようにしたいというふうに思います。

それから、物理的な面では、庁舎自体がなかなかそういう構造になっておりませんので、喫煙コーナーをきちっと設置するというのはなかなか難

しいわけでございます。そこで、最近出てきておりますような、そういうエアカーテンによって一定遮断をして、その中でたばこを吸うなら吸うと。それはエアクリーナーで浄化するというような機械も出てきておりますので、そういうことの設置も含めて検討をしているところでございます。

ですから、できるだけ庁舎内、出先もそうなんです、灰皿をまず減らしていくということもやっていきたいというふうに思っております。ですから、御指摘がありましたけれども、これは職員の健康にも関係するわけでございますから、ぜひ職員の皆さんにも御協力をいただいて、きちっと守っていけるようにしていきたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ひとつ強力によるしくお願いしたいと思います。

基本姿勢のもう1点は、南ルートの問題であります。これは昨日も相当時間をかけて質疑が行われましたし、そんな中で興味深く聞かしていただいたんですが、やっぱりこの関西国際空港がいろんな形の妥協点で成り立ったと。それから、第2期工事がいよいよつち音も高くスタートしとるんですが、私は第1期の工事から学ばないかん点というのは、これは絶対わかまえていかないかんな。まして、その中心的な立場にあられる向井市長にあられますは、僕は当然環境破壊、ここら辺はつきものやと思うんですね。

だから、そんなことでいろんな配慮がされとるといのはよくわかっておりますが、第2期事業にあっては、やはり1期事業になかったような環境への配慮、それから多自然型といいますか、ほんとに自然のエネルギーをうまく生かせるような、そういう空港づくりというのが今後欠かせない手法になるんやないかなと、私はこう見ております。

確かに4,900万という調査費がついた。しかし、今の政権が、あるいは今の府の意思がちょっとずれることによって、これがとまったり、あるいは白紙に戻ったりというようなことが十分考えられるわけなんですけども、そのベースにあるものは、1期事業の教訓をどう生かしていくかと。多自然型、いわゆる自然の回復力、エネルギーと

いうものをどう生かしていくか。いわゆるコンクリートで固めたようなものには絶対してはいかなというふうに思うんですけども、あらゆるところで自然に対する配慮が行き届いた工事になるなということが目でわかるような形に私は望みますけども、そこら辺の考え方を聞かせていただきたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、関空会社並びに用地造成会社に対しても、すべてにおいて環境に配慮して事業をしていただきたいということを申し上げておまして、御承知のように、私ども南部でISOを取りましたので、そういうことも含めて関空会社並びに用地造成会社に、まさに海の上でつくっている1つの完結できるエリアであるわけですから、そこでまず皆さんがISOの14001を取りなさいということを書いてきたわけあります。やっそこたえていただいて、用地造成会社がこの前ISOを取得されました、既に。ですから、そういう意味では、その精神を生かしたいんな事業をやっていただけるといふふうに思っております。

関空会社にもそのことは申し上げておるわけなんです、関空会社はきょう現在まだ取得されておられません。いずれにしても、おっしゃるように当然環境、いろんな大きいことから細かいことまで配慮した中で事業を行うというのが大切だといふふうに思います。

また、今私どもと一緒にやっております研究グループで1つ提案をしておるんですが、1期と2期との間の内水面が200メートルほどあるんですが、その水質浄化ですね。礫間接触酸化を中心としたそういうことができないかということをお提案もしているわけでございます。これは、りんくうを埋めるときに樽井の浜で実験的に行って大きな成果を上げてるんですが、そういうことも御提案もしておりますし、いずれにしても環境に最大限配慮してやるというのは当然でございますし、そうでなければならぬといふふうに思っておりますので、今後とも機会があるごとに両社に申し上げていきたいといふふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 行財政問題についてお尋ねを改めていたします。

本議会でもこのことに関しては各議員から取り上げられまして、この泉南市の財政事情というのがいかに厳しいかというのは、お互いが共通認識するところなんですけども、私は平成8年12月に実施した行財政改革大綱、これが完結を見る年であると、そしてその目標がいわゆる経常収支比率を102から92にするんだ、10ポイント減らすんだというふうなことでスタートしたと思います。

非常に市長らしくない答弁をされたんで唖然としたんですけども、確かに職員の方もたくさん協力いただいたなというふうに私は理解するんですが、成果として平成9年、100項目のうち、たしか59件をクリアしたとか、あるいは平成10年度は81項目のうち36項目が実施されて、おおよそ10億に上る経費節減といいますが、財政に寄与する、そういうふうな結果を出したと。

それはそれで立派なことなんですけども、たしか上山議員が何か言われておりましたように、目標の物差しは違うやろと。92にしたんやから、その経常収支比率でやっぱりよかったんか悪かったんか、どこを改めないかんのかということ僕らは語られないかんやろなというふうに思うんです。野球で2対1で負けたくせに、向こうがヒット6本で、うちは9本打ちましたというふうなイメージを私はするんですけども、何かしら厳しいようなんですけども、これはこだわらんといかんでしょうと、こういうふうには私は思うんです。

皆さんの努力で来年度ぐらいは101ぐらいに落ちるんじゃないかというふうな見通しも吐露されたんですけども、そこら辺の整理をもう一回してもらいたいな、このように思います。

議長（嶋本五男君） 石橋財政課長。

総務部財政課長（石橋康幸君） 経常収支比率の件でございますけども、確かに平成8年度行政改革大綱において10ポイント下げるということで、我々自身もその目標に向かって進んできました。しかし、結果としてそれに至らなかったということは事実でございます。しかし、11年度におきましては、10年度と比較してさらに落ちるだろ

うというふうに考えております。

その経常収支比率は、やはり財政の硬直化を示す1つの指標でございます。そういう中において、できるだけ当初の目的に近づけたいということで考えております。

また、経常収支比率が100以下であれば、やはりそれ以外の、経常的な経費以外のいろいろの事業も考えられるんじゃないかということもあり、できるだけ早い機会に、ここ5年100以上が続いている経常収支比率をやはり100を切ると。そして、さらにそれ以下に抑えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 私が確認をとりましたように、やはりそこら辺は謙虚にやってもらわんとわかりにくいなというふうに思います。結果論ですからなんですけども、結局途中で104.4ですが、ここら辺まで上がって、そしてまた来年度見通しとしてはいい方向に向かうんじゃないか。それはそれで結構なんですけども、やはり目標に対するそういう冷徹なまでの厳しさというのが、僕は今必要やないかなというふうに思います。

そんな中で、来年度の予算の方も、税収についてはマイナス1.6%を見込んでおられるわけなんです、本年度に対して。確かに、この寒い中、臨戸徴収もやられておりますし、私も出会う、わしとこかと言うたぐらい皆さんがよく回っておられるなというふうな光景にも出くわすわけなんですけども、また大阪府からも応援いただいた中で、一生懸命課長以上の方が今仕事を終わった後でも頑張っておられるというのは、非常に御苦労なことなんですけども、いずれにしても、これだけ頑張るとるのに大阪府で一番悪いんやと、一体どうなってんやという素朴な疑問というのは、これは払拭できないわけでありまして、いろんな市もあるし、いろんな人的な要因もあるやろし、あるいはその産業であるとか、いろんな構造上そうなるというふうなことも考えるんですけども、そこら辺の素朴な疑問に対してほんとに反省はないんかなと。大阪府も応援ももらいましたと、臨戸徴収もやってますと。しかし、どこまで行っても泉南市

はべったですと。これじゃやっぱり余りにも悲し過ぎるんよね。ちょっとこら辺は言いわけを聞きたいと思います。

議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 徴収率が多年にわたって府下の最下位だということで、何か方策が考えられないのかというような御質問であったかと思えます。

確かに滞納というものにつきましては、多いほど徴収率が悪いというのは、これは当然でございます、その中身が問題でございます。ですから、我々はよく言うんですが、景気が悪い、景気が悪いと言ったって、これはよく指摘されるんですが、全国的に悪い。しかし、その景気の悪い中におきましても、その中で大変弱い産業と、強いというんが比較的持ちこたえられる産業、またこれはいわゆる地場産業になってくるわけですけども、そういった景気に弱い体質のあるところにつきましてはやはり大きな痛手をこうむると。そういったことで税収の方にも伸びを欠くということが、1つの要因ではないかなと考えております。

そういったことで、今多額の滞納繰越金を抱えてございますので、我々としても従来のやり方から一步も二歩も突っ込んだ方向、いわゆる財産調査にいたしましても、従来なら差し押さえでそのまま置いていたものを、法人であれば決算書の閲覧とか、また満期になる保険の差し押さえとか、これは法的にできるものとできないものがあります。出資金とか、そういったことでいろんな突っ込んだ手法を考えて税収の確保を図ってまいり、また努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（嶋本五男君） 井原君。あと5分です。

1番（井原正太郎君） そんな中で、いずれにしても市民はじっと見ておるというのも事実であります。いろんな言いわけもあるうし、また努力もされとると思うんですけども、ひとつ頑張ってもらう以外にないし、これはきちっと数字で出てきますんで、その成果が問われますので、ひとつよろしくお願いいいたします。

それから、この背景には、いつも僕は話するんですけども、必ず市民の不公平感が漂っており

ますよと。健保にしてもそう、介護保険にしてもそう、いわゆる収税率が90%云々という話の中で、あと全部一般財源から向こうにフォローに回っておると。まじめな者が報われないなというふうな、そういう感が否めないんですよね。したがって、公正な行政を行う上でも、これはやはりどこの市よりも努力してもらいたいというふうに思っています。

時間もないようなんですが、公共下水道につきまして、この前大森議員の方からも非常に突っ込んだ質疑がなされました。本来であれば流域下水道、幹線下水道があそまで延びるというのは、非常にできがよかったんだと、あるいは非常にラッキーというか、こちらの努力が実った結果なんだというふうなことで、新家方面、特に延伸したということで評価をされておりました。

この陰には竹中部長の非常に大きな努力もあったんやろなというふうに思っています。竹中部長は、どうも聞くところによると、この春で一応退職されるように伺ってますけども、そんな苦労も大変だったと思うんですけども、あとあの下水道に対して竹中部長の言い残したことがあれば、ひとつここで御披露願いたいと思います。

議長（嶋本五男君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 私としては、都市基盤整備でございますので、その都市基盤整備も固定資産税の中の都市計画税で整備を行っております。その都市計画税をもらってる地域、いわゆる市街化区域については、極力不公平のないようにできるだけ早く整備をしたいと、私はかように思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいいたします。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） どうもありがとうございました。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

次に、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番(島原正嗣君) 皆さんこんにちは。三寒四温と申しますが、暑かったり寒かったりで、皆様御健勝でこのように一堂に顔を合わせて切磋琢磨し、泉南市政発展のために議論できる場をお与えをいただきました皆様に心から敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

それでは、御指名によりまして、平成12年度本市第1回定例会に当たりまして、新進市民連合の立場から、既に通告をいたしております大綱10点にわたる質問を行うものであります。

今日、我が国経済は、相変わらず長期不況の状況のもとに置かれ、一向に景気の回復の兆しもなく、働く労働者や中小零細企業に大きな不安と打撃を与えているところであります。先般も食品専門の大手スーパー長崎屋の倒産など、失業や雇用不安は日々増大の一途をたどっているところであります。

99年度の我が国の雇用保険、すなわち失業手当の支給率は、過去最高の107万7,000人とされておりまして。まさに深刻な雇用情勢であります。今、一方、アメリカ経済は、108カ月も続くIT革命と言われる黄金景気にわいているのであります。失業率も70年1月以来30年ぶりの低水準となっているようであります。また、非農業部門の就業者も、前年度比で38万7,000人増とされておりまして。

一体、我が国の経済構造はどうなっているのでしょうか。今、多くの国民、市民は、今日の小渕政権に対する多くの不安、不満、不信を募らせているところであります。働く多くの人々は、働けど働けど我が暮らし楽にならずであります。したがって、その日々の生活に苦しみ耐えているのは、多くの労働者階級であり、市民であります。

こうした状況の中で、今最大のサービス産業と言われる地方自治行政は、一体何をなすべきか、何を考えるべきか、その原点に立脚し、すべてを検証しながら発想の転換を行う必要があると考えるものであります。したがって、そのことによつて市民や住民のニーズを幅広く吸い上げ、かつ的

確に対応し、新世紀への保障、すなわち生活者、市民の安心を保障すべきではないでしょうか。

私は、以上の状況認識に基づきまして、これから具体的な質問を行わせていただきます。

大綱第1点の質問は、歴史教育、教科書選定についてお尋ねをいたします。

歴史教育、道徳教育という視点に立ったトータルな歴史教育のあり方について、本市教育委員会の所見を伺いたいものであります。

歴史教育問題第2の問いは、最近、西尾幹二書の新しい歴史教科書をつくる会編で、12月上旬までに54万部に達し、ベストセラーとなったことは御案内のとおりであります。ただ、一部には外圧批判もありますが、私は歴史教育の原点は、何事も真実を教え、真実を発表し、真実を知り、真実に生きる勇気を与えることが必要だと考えるものであります。

私は先般、東京書籍の社会教科書と出会うことができました。明治維新の章では、吉田松陰、西郷隆盛、高杉晋作、坂本龍馬について、幕府を倒す勢力を強調するだけで、公のためにささげた犠牲的精神など一切記入されていないのであります。また、日露戦争におきまして、その結果といえば、アジアを侵略し、植民地として支配し、欧米諸国の一員にもう1つの国が加わったと断じているのであります。この問題の本質は、我が国がロシアの影響にさらされ、ぎりぎりの決断をした背景や国民の努力が一向に書かれていないのであります。

今、21世紀へ羽ばたく子供たちに、日本はすばらしい国なのだと言える歴史教育を進めるべきと考えますが、本市教委としての所見を伺いたいのであります。

第3の問いは、教科書採択問題についてお尋ねをいたします。小・中学校義務教育課程における教科書選定については、どこにその権限があるのか。私は、全国3,300有余の自治体であり、1万数千人の教育委員会の方々が教科書に対する採択権を有し、その職務権限を忠実に果たす役割を持っておられると思いますが、本市教委の見解を求めるものであります。

大綱第2点の質問は、樫井川、屯道川、男里川

河川環境の改善についてお尋ねをいたします。

特に樫井川問題については、昨年12月の新聞報道で指摘をされましたBOD、生物化学的酸素要求量の環境基準は1リットル当たり32ミリグラムとされ、全国水質調査でワーストワンとなっているところでありますが、本市はこれらの問題解決のために今日までどのように対応され、対処されてきたのか、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

また、樫井川、男里川の河川の改修や環境整備について今後どのように対処するのか、あわせて本市所管の屯道川につきましても、その整備計画なり今後の対応についてお答えをいただきたいものであります。

大綱第3点の質問は、泉南済生会病院問題についてお尋ねをいたします。

その後、大阪府初め関係機関との交渉、つまり進捗状況についての御答弁をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、りんくう道路及び防波堤、市道（生活道路）問題についてお尋ねいたしたいと思えます。その中で、市道（生活道路）につきましては省略をさせていただきます。

まず、本市内臨海道路の4車線化について、いつごろ実現するのか、さらに、旧防波堤の撤去についても随分時間がかかっているようではありますが、具体的にはいつごろ撤去されるのか、御答弁をいただきたいものであります。

大綱第5点の質問は、雇用の促進についてお尋ねいたします。

最近の川柳の中に、「介護より先に解雇になって ああ我が人生に望みなし」、まさに今日の労働者の実感をあらわした川柳ではないかと思うのであります。今日、ブルーカラー、ホワイトカラーを問わず、働く労働者は大変な状況下にあります。

今、連合を中心に春闘が行われているところでありますが、賃上げと雇用の促進は、まさに労働者の命であります。最大の願望でもあります。本市は中小零細企業者が多く、また地場産業であります繊維産業等は、既に廃業、転業を余儀なくされているところでありますが、本市は今日までこ

れらの中小企業に対する支援及び雇用の促進について、具体的にどのように対処されてきたのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第6点の質問は、関西空港南ルート及び関西第2期事業問題についてお尋ねをいたします。

南ルートにつきましては、先般4,900万円の調査費がついたと新聞報道がありましたし、市長の方からも空港対策特別委員会におきましてそれなりの説明がございました。したがって、今後どのような実施調査を行っていくのか、具体的な御答弁を賜りたいのであります。

関西問題第2の問いは、関西空港第2期事業の進捗状況及び本市としての対応策についてお答えをいただきたいのであります。

大綱第7点の質問は、介護プランの具体化についてお尋ねをいたします。

いよいよ4月1日より実施されます介護保険制度は、自己責任を理念とする介護保険制度において多くの民間事業者の参加が予測されるところでありますが、多発する契約のトラブルなどに備えて、住民が頼りにできる一元的な窓口の調査、チェック機能をどうしていくのか、お答えをいただきたい。

第2は、母子保健事業を含めた保健サービスの総合的な提供をどうするのか、お答えをいただきたい。

第3は、介護基盤の充実強化を図るため、国・府に対しどのような支援策を今日まで求めてきたのか。

第4は、在宅サービス供給ステーション、デイサービスセンター、ショートステイ、訪問看護システムなど地域ケアシステムの役割、さらに地域医療と介護のニーズ、役割について、具体的にどう対応していくのか。

第5は、保険料金の徴収が半年程度おくれることによって、介護保険の特色の1つである自治体の独自サービスに影響等が出るのではないかとと思うのでありますが、これらについてどのように対応されるのか、御答弁をいただきたい。

大綱第8点の質問は、樫井川周辺の悪臭、にのいの問題についてお尋ねをいたします。

最近、特に樫井川周辺や一部新家地域に及ぶ悪

臭が発生し、その周辺の一部の住民は、既に泉南警察署に電話等で調査依頼をしているようであり、したがって、本市は本問題についての状況調査や原因の解明について、今日までどのようになされたのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第9点の質問は、中央公園及び西信達公園の新設問題についてお尋ねをいたします。

本市は、一時期中央公園計画案を公表し、具体的な着手の方向にありましたが、その後何の状況報告もないわけでありましたが、本市は一体、中央公園に対する将来展望や、この建設構想についてどのように考えを持たれてるのか、具体的なお答えをいただきたいと思います。

公園問題第2の問いは、既に西信達地区区長を中心に西信達地区に公園をつくってほしいという要望書を市長に提出をしておられるわけですが、その後行政はどのように具体的に検討されたのか、どのように対処しようとしているのか、具体的なお答えをいただきたいのであります。

大綱第10点の質問は、市営住宅、府営住宅問題についてお尋ねをいたします。

まず、市営住宅3団地についての払い下げ問題であります。現在埤地裁におきまして係争中であり、その後の進捗状況と、市としての対応策について御答弁をいただきたいのであります。

住宅問題第2の問いは、府営住宅吉見岡田住宅についてのお尋ねでございます。昨年未より急浮上をいたしております府営吉見岡田住宅の建てかえ問題でございますが、先般若干の状況説明については行政の方からお話をちょうだいいたしましたのでありますが、その後吉見岡田府営住宅の建設に対しての具体的な話があったのかどうか、その進捗状況についてお伺いをいたしたいのであります。

以上、大綱10点にわたります質問ですが、演壇からの質問はこれにて終わりますが、市理事者におかれましては具体的かつ簡潔な御答弁をお願いいたしまして、演壇からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（嶋本五男君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、懸案でござい

ました。済生会泉南病院の状況について御答弁を申し上げます。

済生会泉南病院の進捗状況でございますが、従来より空港関連事業の要望事項の1つとして済生会泉南病院の整備充実について要望してまいりました。

平成10年6月に泉南福祉医療保健ゾーン整備計画が提示されまして、地域の公的医療機関として期待の大きい済生会泉南病院の早期整備に向けて努めてまいったところでございます。場所につきましては、りんくうタウンに位置をするということで、その中で福祉・医療・保健ゾーンとしての用地の確保も既になされております。また、島原議員からも、大阪府はほんとに泉南市との約束を守るのかという御心配を常々いただいておりますけれども、このたびようやくこの3月下旬に工事が着工されることとなりました。

まず初めに、特別養護老人ホームの方から建設にかかるということになっておりまして、特別養護老人ホームにつきましては平成12年度中の完成を目指しているところでございます。

また、済生会泉南病院及び新しくつくります老人保健施設につきましても、早期に整備を図られますよう大阪府に要望しておりますが、これも計画どおり平成13年度中の完成をめどに現在準備が進められているというふう聞いております。

この特別養護老人ホームにつきましては、平成11年度で大阪府予算で約8億6,000万円が計上されているわけでございますけれども、また平成12年度におきましては、特別養護老人ホームの建設工事費の補助金といたしまして約10億400万円が計上されていると聞いております。また、泉南病院、老人保健施設の建設工事費補助金として約9億3,400万円、トータルといたしまして、12年度としては19億3,800万円が大阪府の当初予算に計上されているとお聞きをいたしておりますので、今後順調に工事が進むものというふうに期待をいたしておりますので、ようやく現地着工という運びになりましたことを改めましてここで御報告を申し上げたいというふうに存じます。

議長（嶋本五男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 島原議員さんの御質問にお答えをいたします。

歴史教育及び教科書選定に関する件の教育委員会の見解をということでございますが、今現在、社会科を初めといたします教科書における歴史に関する記述につきましては、文部省の学習指導要領に基づいて行われる文部省の教科書検定を経て記載されております。

今、中心になっておるのはアジアの諸国を中心に出された政府見解に沿った内容であると理解いたしておりますが、小学校の6年生の社会科で歴史の学習がございます。

目標といたしましては、国家、社会の発展に大きな働きをした先人の業績やすぐれた文化遺産について関心と理解を深めるようにし、我が国の歴史や伝統を大切にする心情を育てると。また、中学校におきましては、歴史的分野におきまして、小学校で学びました学習、いわゆる日本の歴史の学習、それを世界の歴史を背景に理解させ、それを通じて我が国の文化と伝統の幅広い視野に立って学習をしていくと、そういうふうな形で指導がなされているというふうに私たち認識いたしております。

次に、教科書選定についてでございますが、本市は泉南第1地区といたしまして、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市の4市と、それから泉南郡の3町でございますが、この4市3町で採択地区を構成いたしております。

泉南第1地区小学校中学校教科用図書採択協議会というものが組織されておまして、協議会の構成につきましては、委員は各市町教育委員会の教育委員及び教育長のうちから、市にあっては2名、町にありましては1名と、それから3町教育委員会が定める1名、それに加えて関係市郡内に在籍する児童・生徒の保護者を加えた計13名で構成されております。

また、協議会には、必要な調査を行うために教科ごとに調査員を置き、その調査員の調査結果に基づいて研究調査委員会が審議され、選定に関する意見を協議会に具申されまして、協議会において最終の選定を行い、それを受けて各市町教育委員会で採択が行われております。

このように教科用図書の選定に際しては、学校現場はもとより、保護者の代表も参画した組織で、広範な角度から調査研究及び選定協議が行われ、選定地区内の教科用図書を採択いたしております。そういう現況でございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 樫井川、男里川の周辺整備についてお答え申し上げます。

樫井川、男里川を初めとする二級河川につきましては、管理者である大阪府が、平成8年3月に大阪府泉南地域河川空間管理計画を作成しました。その中で、特に樫井川、男里川の河川高水敷については、人々のレクリエーション活動の場、あるいは自然と親しめる場等として利用することが望ましい空間となっており、さまざまな整備計画が検討されている地域となっております。

本市といたしましても、従来より河川管理者であります大阪府岸和田土木事務所へ要望、協議を重ねておりますが、大阪府の財政事情が厳しい状況であり、現在は治水安全を最優先とした事業展開を行っておりますので、河川整備、特に環境整備に関することを従来からの枠組みで進めていくことは、制度的にも財政的にも困難になっております。

今後は、改正された河川法の趣旨にのっとり、計画段階から住民参加等の新しい手法を含めた整備方針を調査研究することも含め、今後とも河川管理者である大阪府に対して強く要望してまいりたいと考えております。

続きまして、屯道川河川改修に関しての周辺整備についてお答え申し上げます。

現在、屯道川には前畑雨水幹線の延伸工事を実施中でありまして、これはりんくうタウンの埋め立てに伴う内陸部の雨水排除を円滑に、また浸水の防除をするための事業であります。平成12年には通水を見込んでおり、工事の内容は地面の下にボックスカルバートをつくり、上流の雨水を取り込むものです。現在施工中の工事は、平成12年の夏ごろには完成予定です。

現況の屯道川は、上流からの雑排水などで汚れている面もありますが、そのような悪い環境のも

とでも生き続ける生物もあり、自然の懐の大きさに感動を覚えるものであります。下水道としましても、雑排水の流入がないよう汚水の整備をさらに進めるとともに、現在施工中の区間の復旧方法については、下水道の雨水計画にとられることなく、住民の方々などのマナー向上を図るべく、親水の点からも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の御質問のうち、樫井川の汚濁について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、平成10年度公共用水域水質測定結果におきまして、樫井川下流部分で河川水質全国ワーストワンとなったところでございます。

この樫井川につきましては、昭和50年代前半より平成9年度までにつきましては、通常10から14ミリグラム・パー・リットルで推移してきたわけですが、平成10年度は急激に悪化しまして、32ミリグラム・パー・リッターとなったところでございます。

原因につきまして、大阪府の水質課の方によりますと、通常泉州の河川の汚濁につきましては、生活排水に起因するものが多いわけですが、今回の場合、急激な悪化であることから、生活排水起因ではないのではなからうかという判断でございます。そのような観点から流域について各種調査を実施し、発生源を一日も早く究明したいと。また、究明後につきましては、発生源への改善指導について厳しく行政指導を行っていきたいとの報告をいただいております。

続きまして、雇用促進に関する件でございますが、平成12年1月の完全失業率が4.7%、有効求人倍率が0.52倍と、雇用環境は依然深刻な状態が続いており、泉州地域の雇用情勢も同様の状況にあると認識いたしております。大阪府公共職業安定所におきましては、管内の企業を訪問し、雇用の促進に努力しているところでございます。

本市におきましても、最新の求人情報の提供、雇用に関する各種助成金制度のPRや、関係機関

の協力のもと、求人情報フェア、新規開業・新分野進出の創業支援の相談や労働相談を定期的に実施し、雇用の促進に努力してきたところでございます。

大阪府におきましても、各種講演会、就職情報何でも相談室の設置など、雇用対策が予定されておりますので、それらの活用と雇用促進について職業安定所に要請してまいりたいと考えております。

また、雇用の場の確保としての企業誘致につきましても、関係機関と連携を図り、各種イベント開催に合わせ、PRに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、樫井川周辺の悪臭についてでございますが、御指摘の事業所では、従前より畜産業を営んでおりました、そこから出るふん尿を発酵処理し、肥料として再生利用しておりましたが、昭和63年5月には株式会社として産業廃棄物処理業の許可を取得し、ふん尿のほか動植物残渣を混入して、発酵、肥料化するように事業を転換してきました。

従来より若干の悪臭についての苦情があったわけですが、平成11年10月ごろから広範囲から苦情が寄せられ、苦情件数も急増してまいりましたので、その都度私どもと泉佐野市が現地確認を行い、行政指導等行ってきたところでございます。何分この事業所につきましては、私どもの行政区域ではなく泉佐野市の行政区域になってございまして、所管でございます大阪府、泉佐野市に行政指導の徹底等を毎回申し入れをしてきたところでございます。

悪臭がひどくなった原因は、畜産のふん尿及び動植物残渣等から製造する肥料製造工程から臭気が発生し、その臭気対策用の設備が一部破損しているのと老朽化によるものであり、この対策として事業者からは、泉佐野市及び産業廃棄物処理業の許可権者である大阪府の双方に施設改善計画書が提出されてございます。

その改善計画書によりますと、主に悪臭の原因となっていると思われる施設については、本年2月末日完了予定となっておりますが、きょう現在少し残っておるとの報告もいただいております。

間もなく完了すると私ども考えております。また、牛舎の排気ダクト、脱臭設備の新設を5月末日に完了する予定となっておりますので、これからも大阪府並びに泉佐野市に協力をしながら、この問題の解決に向かって努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、りんくうタウンの道路の整備状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。

府道の泉佐野岩出線の4車線供用でございますけれども、これにつきましては大阪府の岸和田土木事務所の方で確認をいたしましたところ、平成12年7月までに4車線供用するというお話を聞いておるところでございます。

次に、防潮堤の撤去の進捗状況でございますけれども、今現在大阪府の企業局の方で撤去について検討を加えていただいております。できれば12年度から事業に着手したいということをお願いしております。できるだけ早く防潮堤を撤去していただき、その後いわゆる緑地とか生活道路とかの整備を泉南市が行いたいというふうに考えております。

続きまして、公園事業についてのお尋ねでございますが、泉南中央公園につきましては、昭和53年に総合公園として都市計画決定いたしまして、面積的には12.4ヘクタールでございますが、その後一部区域の変更等がございましたが、今現在用地の取得等も含めまして、事業化についての取り組みはいたしておらないところでございます。

現在では、相当クリアしなければいけないこと、財政的なものもございまして、事業化についての着手には大変難しい状況であるというふうに考えておるところでございます。

続きまして、西信達地域における公園事業はどうかというお尋ねでございますが、今現在確かに西信達地区にはございませんが、りんくうタウン南浜につきましては、南浜公園が近隣公園として供用開始をされておまして、現在市民の憩いの場として広く利用されております。また、防災面におきましても、一時避難地と位置づけされるな

ど市民の公共の福祉に寄与されてるところでございます。

御質問の市街地の区域での公園ということでございますが、街区公園につきましては、昨年策定いたしました泉南市の都市計画に関する基本方針、この中では街区公園につきましては、市域に行きわたるには46カ所ほど必要であるというような策定もいたしておるところでございます。

今後、公園の新設につきましては、適地の確保の問題、都市計画上の整合性の問題、この中には当然防災上の緊急避難場所としての活用も含むものでございますが、事業化に当たって財源の確保がまず第一でございますので、今後十分に財政当局と打ち合わせをしながら公園事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、住宅の関連でございますけれども、市営住宅の訴訟の進捗状況、また今後の取り組みについての考えを示せというお尋ねでございます。御答弁申し上げます。この件につきましては、さきの質問者にも御答弁申し上げておまして、重複する分がございまして、御理解賜りますようお願い申し上げます。

3団地の入居者の64名の方から所有権移転登記請求事件として提訴を受けてから、今日まで5回の公判が開かれております。原告からは準備書面や釈明を求める書面が、また我々泉南市の方からは答弁書といった書面、それと証拠書類を裁判所に提出いたしております。この事件に関する経過説明、考え方、主張を、それぞれの立場から書面によって述べているのが現状でございます。

今後、これらは司法の場で論議をされるということでございますが、現実には住宅は建築後40年以上を経過しておりまして、老朽化した木造住宅でございます。耐用年数も既に過ぎておりますので、何とかしたいというのは我々の願いでございます。市としては、一日も早く裁判が決着して、入居者と良好な住環境が享受できるような新住宅の建設について協議をしていきたいというふうに思っております。

それと、府営住宅の件でございますが、これについては正式には私ども受けておりません。しかしながら、情報については得てる部分もございま

すので、曾木参事の方からお答えをさせていただきたいと思います。

議長（嶋本五男君） 曾木事業部参事。

事業部参事（曾木輝二君） 島原議員からの御質問のうち、市営・府営住宅に関する件のうち、府営吉見岡田住宅の建てかえについて御答弁させていただきます。

私が直接の担当ではございませんけれども、大阪府建築都市部の方から本市に派遣されていることもあり、聞き知る範囲についてお答えいたします。

泉南市と田尻町にまたがる府営吉見岡田住宅は、簡易耐火住宅として昭和43年に建設されております。現在、大阪府の方では、老朽化した簡易耐火住宅の建てかえを中心に府営住宅の建設を行っているところでございます。建てかえに当たっては、土地の有効活用を図るなど、創意工夫を凝らしながら事業の推進を図っている状況でございます。

その中で、府営吉見岡田住宅について建てかえを進めていくために、この2月8日に府営住宅の自治会に対し、田尻町域についてはりんくうタウン内での建てかえを、泉南市域については現地での建てかえを行いたいとの説明を行ったと聞いております。なお、建てかえ時期等、具体的な内容が決まれば、本市に対して正式な協議があるものと考えております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 関西国際空港の南ルートに関する事、並びに関空2期事業の進捗につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、南ルートでございますけれども、ここ数年、南ルートを取り巻く状況は大きく前進をしましてまいりました。

それらを申し述べますと、平成8年12月には大阪府大阪湾臨海整備計画に位置づけられたこと、また10年の11月には堺市以南の9市4町で構成いたします関空協の国・府・関空会社への要望書の共通要望事項となったこと、また昨年には岸和田以南の阪南5市3町町会連絡協議会の要望項目にも取り上げられましたが、とりわけ3月に発表された国の5省庁によります関西国際空港を活

用した広域国際交流圏整備計画調査書に、事実上南ルートの必要性が掲載されたことは、大きな意味を持っておるといふふうに考えております。

そして、11月10日に衆議院運輸委員会で二階運輸大臣が、運輸省としても空港連絡南ルートについての調査研究を行ってまいりたい旨の答弁がありまして、それを受けて新年度において国が中心になって、地元大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社も参画した形で南ルートを含む関空周辺地域交通ネットワーク調査として4,900万円の規模の調査が実施されることとなりました。これまで本市が提起してきた施策や活動が着実に理解と前進を得ているところであります。

今後とも市議会の御理解を得ながら空港連絡南ルートの早期実現に向けて最大限の努力をしましてまいりたいというふうに考えております。

なお、調査内容でございますけれども、新年度に向けまして今回調査を予定いたしております関係部局から成ります連絡協議会におきまして、調査項目等詳細に詰めを行った上で事業に着手いたすこととなっておりますので、現段階ではまだ調査項目等につきましても御報告はできないということで御理解を賜りたいというふうに考えております。

次に、関空2期事業の進捗でございますけれども、この2期事業は、昨年3月29日に市議会本会議で公有水面埋め立てについての議案に同意いただきまして、同年3月31日に2市1町の市長、町長が埋め立てに同意する旨の回答書を府知事に提出いたしました。即日、大阪府は建設・運輸両省に認可を申請し、7月9日に埋立認可があり、それを受けて大阪府が用地造成会社に免許を交付いたしております。そして、同年7月14日に着工されております。その後、工事は順調に進捗しております。現在地盤改良と護岸工事が行われているところであります。

もう少し詳しく説明いたしますと、地盤改良は2年次までということで2000年まで、護岸工事は7年次まででございますので2005年までに、ただし、2年次終了ごろには護岸は概成をするというふうに聞いております。そして、埋め立

て工事は2年次の終わりごろから始まりまして8年次、2006年、開港の前年まで続くというふうに聞いております。空港施設につきましては、4年次から始まりまして供用開始の年の2007年まで、それと、あと詳細の設備ももう少しかかるというふうに聞いております。

御承知のように、関空2期事業は、用地造成に1兆1,400億円、空港施設に4,200億円の合計1兆5,600億円という巨費が投じられます。出資者であります国、地方公共団体、関空会社、それぞれの厳しい財政あるいは経営状況ではありませんけれども、関西国際空港が国際航空のネットワークの拠点としての地位を確立し、アジアのハブ空港、そして世界に開かれた日本の玄関口として発展していくために、今後も2期事業が滞ることなく順調に進捗することを市としては期待をいたしておるところでございます。

以上、簡単でございますけれども、空港関連の答弁とさせていただきます。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 島原議員からの介護問題について御答弁申し上げます。この介護の問題について、5点ほど御質問があったと思います。

まず、ことしの4月から介護保険制度が始まるわけでございます。そして、サービスの提供事業者として民間事業者等が参入してくるわけですが、その中で例えばプランをつくった場合にトラブルした場合にどうするかといったような問題、それについての一元的な窓口チェックはどうかといった御質問であったと思います。これにつきましては、総括的に苦情処理対策という形で御答弁させていただきます。

苦情処理に関しましては、介護保険制度上、認定等市の処分に係る審査請求につきましては、大阪府の介護保険審査会が審理、裁決を行います。サービスに関する苦情は、国民健康保険団体連合会でも処理を行うこととされておりますけれども、利用者の利便性の観点から、市において第1次に受け付け、大阪府や国民健康保険団体連合会と連携することにより、迅速かつ適切な処理を行ってまいりたいと、このように考えております。

また、潜在する介護サービスに対する不満や課題を把握するため、介護サービス利用者に対するアンケートを実施するなど、サービスの実施把握にも努めてまいりたいと、このように考えております。

それとまた、事業者間の中で制度がスムーズにいくように、この1月19日に実は泉南市介護保険サービス事業者連絡会というのを発足しております。そういった中で、今後必要に応じてそれを開催しまして、調整機能を果たしてまいりたいと、このように考えております。

それと、2番目の保健事業、特に母子保健サービスも含めた形の母子保健事業について、今後どういうふうな形で対応していくかという御質問だったと思います。

保健事業といえますのは、保健センターを中心にしまして40歳以上の保健対策を行っているわけでございます。特に、生活習慣病などの予防のために食生活、運動などの生活習慣の改善、そういったものを重点的に取り組みまして、今後介護保険につきましては寝たきりの原因となるような身体機能の低下、そういったものを抑制し、そして要介護あるいは要支援状態となることを予防する、そういった取り組みを強化してまいりたいと、このように考えております。

そしてまた、母子保健事業につきましては、保健センターの方で毎年行っております4カ月児の健康審査でありますとか、あるいは乳幼児の健診、こういった健診を行っており、この母子保健の事業として対応してまいりたいと考えております。

それと、続きまして介護保険を行うについて、サービス基盤の充実のために今までどのように対応してきたかという御質問であったと思います。この件につきましては、今まで平成6年の3月に作成いたしました泉南市の老人保健福祉計画、ここに施設の目標値等を立てているわけですが、この老人保健福祉計画の目標値を我々念頭に置きまして、施設等の達成に向けて努力してまいってきたというところでございます。そして、特別養護老人ホーム等につきましてはの目標につきましては、現在達成率100%以上という状況になっております。そういった計画の中で、

我々は基盤整備の充実を図ってきたということで御理解のほどお願いしたいと思います。

それと、続きまして、市内にある機能ですけれども、在宅介護ステーションでありますとか、あるいはショートステイ、こういった地域ケアを全般的にどういうふうに行っていくのかという御質問だったと思います。

この問題につきましては、実は現在介護保険の事業計画をつくっております。その中で、実は関係機関の連携というところがございまして、その辺で特に多様化する高齢者等のニーズへの対応や、要支援、要介護状態への予防を目的に高齢者サービス調整チーム等における関係機関の連携を進展させ、そして健康福祉部内の保健、高齢者福祉の関係課、あるいは保健所、在宅介護支援センター、あるいは医師会、そういった関係機関で構成する地域ケア会議というものを今後設置をしていきたいと考えております。

そういった中で、市内の関係機関相互の連携をとりまして、望ましい事業あるいは施策の展開へ向けて推進体制の整備に努めますと、こういうふうに出しております。今後もこういった計画のもとに、この問題については対応してまいりたいと考えております。

続きまして、5番の保険料金の半年間の対応といった問題でございます。この問題につきましては、平成11年、昨年11月、国が示しました特別対策の中で、この第1号被保険者の保険料につきましては、こし10月までは徴収しません、そしてその後1年間については保険料を2分の1にしますよという対策がとられたわけでございます。

この問題につきましては、今回議案の方にも提案させていただいておりますけれども、国の方から円滑導入特例交付金という交付金がこの保険料が少なくなった分交付されます。そして、その交付金を、平成11年度に介護保険円滑導入基金という基金をつくりまして、そこに一たん積み立てをします。そして、その基金でもって今後その保険料が入ってこない分、その基金の取り崩しによりまして介護保険を円滑に進めていくと、こういう制度になっております。これで今後、平成12

年度からはこの基金でもって制度を動かしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（嶋本五男君） 島原君。

17番（島原正嗣君） それでは、一通りの御答弁をいただきましたので、大変恐縮ですが、自席から再度質問をさせていただきます。

まず、教育長の御答弁を先ほどいただきましたんですが、先ほどの御答弁は一般的な歴史教育なり教科書採択のあり方を教育長さんは御答弁いただいたんですが、私のお尋ねをいたしておりますのは、実際の教科書の中に、小・中学校を通してなんですけれども、ほんとに演壇で申し上げましたように、歴史の流れなり教育のあり方というのが、真実に沿った教科書として現在選定されているかどうかということに大きな疑問があるのではないかと御指摘を申し上げておるのであります。

私は、教科書というのは、日本の将来を担う子供たちのためにつくられたものでありますから、もっと本当のことを知ってもらうように教育をする必要があるのではないかと、こういうことを申し上げておるので、いみじくも教育長は若干問題のありそうなこともおっしゃったんですけれども、私は特に歴史教育の問題においては、もっときちっとした考え方というもの、あるいは教科書に出てくる問題については、やはり教科書の選択は、あくまでも教育委員会の委員の皆さんに、学校の現場の教師よりも教育委員会の中にお任せをされてるわけありますから、その教育委員会の皆さんがその年度その年度の教科書についてどういう評価をしていくかということをやっぱりきちっと整理せないかと。

教育委員会の中には、素人の方々がたくさんいらっしゃいますね。今大事なのは、教育の専門家よりも一般の市民をそういう構成の中に入れて、広く市民の意見、国民の意見を聞いた中で新しい教育をつくっていくと。現在、小淵さんも教育改革というようなことをおっしゃってるんですけども、まさに私はそのことに尽きるのではないかと思うんですよね。

ですから、現在なされている歴史教育というものが若干偏見されたような形で子供たちに教えられていると、それではだめですよ。例えば従軍慰安婦の問題でも、実際果たしてそうであったのかどうかということも1つの問題なんです。先ほど私が申し上げましたようなそれぞれの戦争の問題にしても、あるいはアジア地域を日本が独占し植民地支配したと、こういう一方的な表現も僕はいかなものだろうかというふうに思うんで、そのことの見解を教育委員会としてどう考えておるかということをお尋ねしてるわけです。これが1点です。

もう1つは、教科書の選択制の問題ですね。これは学校区を分けてると、こういう御答弁でございますが、学校区を分けた中で、教科書の採用については、この第1地区の4市3町の教科書の購入というのはどこでやってるのか。例えば大阪書店とか東京書店とか、あるいはどこかの文部省推薦の学習何とかというのがあると思うんですが、第1地区の場合はどこで教科書の購入をしているのか、お聞かせをいただきたい。とりあえずこのことからお答えいただきたいと思います。

議長（嶋本五男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） まず、歴史上の真実についての指導がなされておるかということでございますけれども、私は教科書に沿って真実を指導していつてくれているというふうに認識いたしております。

それから、今現場で使われている教科書、どの教科書かということでございます。今、小学校で使われております社会科の教科書は、東書の教科書を使っております。これは泉南第1地区で使われてる分でございます。ちょっと中学校のは今手元に持ってきておらなかったんですけども、一応文部省で検定を受けた教科書の中から選ばれたものでございます。現在それを使っております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 補足をさせていただきますが、小学校の方で例えば学習指導要領にこういうように書かれております。日清、日露の戦争については、明治20年代から30年代にか

けて、我が国が厳しい国際環境に置かれた状況において、これらの戦争に勝利をおさめ、講和条約を締結することによって国の安全を確保することができたこと。また、国内においては、工業の発達によって国が次第に充実したことなどを指導することが考えられる。なお、これらの戦争に際し、朝鮮半島及び中国の人々に大きな損害を与えたことに触れ、このような戦争の陰の部分にも気づかせるようにする、これが小学校のところですよ。

それから、中学校の部分につきましては、我が国の政治、外交の動きについては、打ち続く恐慌と社会生活の不安、労働争議や小作争議の激化、財閥の成長、政党の無力化などに触れ、それらが背景となって軍部の台頭を招き、やがて大陸への進出につながったことを理解させる。

中国との戦争については、その経過のあらましに触れるとともに、我が国が第二次世界大戦に加わるようになったことも関連させて理解させる。大戦が人類全体に多くの惨禍を及ぼしたことも踏まえ、世界平和の実現に努めることが大切であることを理解させるようにする、こういうような指導要領に沿って授業が行われているというように認識をいたしております。

それから、教科書の選定につきましては、文部省の検定本というのがございます。これが教科用図書検定規則第3条、検定の基準のところに、教科用図書の決定の基準は、文部大臣が別に公示する教科用図書決定基準の定めるところによる、という検定本の中から採択をしているということで、議員御指摘の採択権につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条、教育委員会の職務権限の6番目のところに、教科書その他の教材に関する事、こういうふうに記載されておりまして、最終採択は教育委員会議で決まる、ということでございます。

以上です。

議長（嶋本五男君） 島原君。

17番（島原正嗣君） だから、今部長がおっしゃったように、教科書の選定については全くそのとおりなんですね。ただ、問題は、本市の場合は、教科書選定委員会、採択する場合の委員会の構成は、じゃどういう方々が出られてるんですか。例

例えば学校現場の先生とか、あるいは一般市民の方々とか、あるいは教育委員会はもちろんですけども、教育委員会の構成された委員は何名出られてるんですか。

問題は、選定委員会の中には地区選択協議会というのがあるわけですよ。この地区選択協議会の中にどういう人たちが入ってるのか。それから、調査研究会というのがもう1つございますが、この中でいわゆる答申を行うわけですね、教科書について。だから、実際出された教科書について、この採択に係る権限を持つ方々は、どこまで教科書について議論がなされたのか。

私の言いたいのは、問題はレーマンコントロールというものです。先ほど申し上げましたように、やっぱり素人の方々が教育に、一般の方から教育に意見を求めるという時代になってるんじゃないですか。

これ、日本の鬼たち、残酷というて学校の教科書に載ってるんですよ。これは太平洋戦争も全部載ってますよ。従軍慰安婦の問題も全部載ってますよね。ちょっとコピーしましたんやけども。こういう中で、いろいろそら評価の仕方というのはあると思うんですけども、実際このとおり、今の時代にそういうことの表現で子供たちの教育指導教材として与えることがどうなのかということが、今、日本で大きな社会問題となっているわけですね。したがって、泉南市の教育委員会は、この決められた委員会の中でどのような選択をしてきたのか、そういうことを私は聞いてるわけです。教えてください。

議長（嶋本五男君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 採択に至るまでの経過でございますが、先ほども教育長の方から御答弁をさせていただきましたが、泉南地区、いわゆる岸和田以南に2つの協議会がございます。1つは岸和田市独自の協議会でございます。そこで検討され、決定をされております。それから、もう1つは4市1郡でございます。貝塚以南の4市1郡から代表者が出ております。

この代表者につきましては、先ほども申し上げた中にありましたんですが、市においては教育委員の中から2名、それから町においては教育委員

さんの中から1名、それから地区のPTA代表が1名入っております。先ほどの町から1名ということ、プラス郡、いわゆる3町から1名。理解していただけますでしょうか。3町から1名、プラス郡代表としての1名、この教育委員さんが入っておられまして、先ほど言いました保護者を交えて13名で協議会をつくってございます。

この協議会が調査員を決めてございます。この調査員は、各市、郡の現場の先生方、各教科1名ずつ出させていただきまして、文部省の検定本7冊、8冊を見ていただいて、その方々の調査結果を協議会に発表していただいて、それを踏まえて一定の質疑応答を行い、協議会の方で最終まとめをし、それを持ち帰って各市町が教育委員会議にかけまして最終採択が決まると、こういう道順でございます。

それと、これは去年の文部大臣の言葉ですけども、歴史教育におきましては、客観的、学問的な研究成果を踏まえながら、事実は事実として正しく指導すること。また、あくまで児童・生徒の発達段階に応じて指導することが重要であると考えております。また、戦前戦後の客観的な事実については、子供たちに教えていかなければならないことであると考えております。

こういう意味で、歴史教育、特に近現代史を正しく日本の児童・生徒に教えることも、国際理解を深める上で極めて重要であるというように文部大臣が答えておりますし、現在教科書に載っております内容につきましては、このことを客観的、学問的研究成果の中から文部省が検定をしたというように受け取っておりますし、泉南市といたしましても、それにのっとった形で事業をしている、こういうことでございます。よろしく願いいたします。

議長（嶋本五男君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 時間の関係もありますから、このことばかりにかかるのはどうかと思いますので、ただ意見だけを申し上げます。

私の申し上げたいのは、教育委員会としての主体性をもっと教科書選択の段階でも発揮してほしいなというふうに思うんです。そういう意味を込めて御質問させていただいたんですが、私は

文教委員の1人ですから、まだ未永い期間がござ
いますので、その中で議論をさせていただきたい
なと思いますが、今申し上げましたように、レー
マンコントロールというのをぜひひとつ導入して
いただいて、教科書の選択についてもその意見を
反映していくという対応をしていただきたいな
と思います。

それから、樫井川、屯道川、男里川、さらにそ
の下の9点目の樫井川周辺の悪臭についてもまと
めてお伺いをしますが、竹中部長は河川の関係の
というんですか、川の担当者でございますが、聞
くところによると、きのうも何かお褒めの言葉が
ございましたが、長年市政に貢献をしていただき、
また私どもに対し御指導いただいたわけござい
ますが、非常に無念、残念でなりません。立派な
指導者を失うということは市にとっても大変マイ
ナスでありますけれども、これは時代の流れと申
しますか、いたし方ないという断腸の思いでござ
います。また、お互いどこかで会うときもあると
思うんですが、これに懲りず教えていただきた
いなど。

そこで、最後のお土産として、市長もお笑い
でございますが、えらい申しわけありません。おや
めになるまでまだ1カ月ほど期間 1カ月はも
うないかと思いますが、ひとつ樫井川を本当の川
にしてくれませんか。本当の川に、きれいな川に
した。これは市長の力をからな、竹中部長だけ
の力だけではどうもこうもならないと思うん
ですが、やっぱり清流を取り戻すと。

今、川問題は全国的に非常に問題になってい
て、吉野川の問題もありますけれども、やっぱり
いろいろ問題ありますよね。だから、自然体に戻
していくということが今の時代のやり方じゃない
ですか。あの樫井川というのは、私はそばにお
るから言うんじゃないですけども、なかなか立
派な川ですよ。昔はウナギや、金魚はどうか
と思うんですが、おったみたいで、今はボラ
しかおらんようですけども、もっと川らしく
清流を取り戻すようなひとつ計画を立てて
いただいて、大阪府にもぜひひとつ申し入
れをしてほしいなと思うんです。

ほんまに今の状態、景観なり環境は、ほん
とに

お互いが川として見るところはほとんどない、
私はそう思いますよ。もっとやっぱりお金を
投資すべきだと思うんです。公共投資にお
金を入れるんでしたら、ああいうところ
にもっとお金を投資していただいて、川
の底もちゃんとしゅんせつ工事を
していただくと。それから、両河川敷も
きちっと整理をしていただいて、花なり
草なり木なりを植えていただくと。

それは河川法でどうなってるか、ちよ
っとわかりませんが、河川法も若干
変わったようでありませぬ。一級河
川であっても、各自治体、市町村の
考え方に従って一定の改修なり改
善をしてもよろしいということにな
ったのではないかと。私、新聞記
事をちょっと読みましたけども、
そのようになってると思うんです。

だから、ひとつあなたの任期中、間
に合わんかもわからんけれども、
これは竹中部長の構想だと言われる
ような、やっぱり清流を取り戻す
樫井川ということに御努力をいた
だきたいと思うんですが、これは
泉南市だけでなく、もちろん田尻
町も泉佐野市もかんでるわけ
ですが、そういう近い将来、これ
をどうこうするという企画立案は
全然ないわけですか。これが1
点です。

それと、白谷部長に御答弁いた
だいたんですが、これは大変重大
なことを初めて私は聞くわけ
ですが、樫井川のあのにおいとい
うものは、これは人間のにおい
もしますし、牛や豚というのは
特ににおいがするわけですが、
鶏もそうですが、問題はちよ
っと最近ひどいですね。最近
ちょっとやんだみたいな感じ
ですけども、これは行政の一
定の努力があったんだと思う
んですが、今の御答弁ですと、
産業廃棄物の許可を取った業
者が、樫井川に何かを放流
してると、そういうことか
らにおいが発生するのか、
これはどういうことなん
ですか。

その資料があれば、幾ら行政区
が違っても樫井川というの
は2市1町の所管内です
から、やっぱりその資料も
どうい産業廃棄物、残灰を
ほかすようになってるのか、
つくってるのか、大阪府が
どういう条件を出して許可
してるのか、具体的な資料
をこの議会終了までに一
回出してください。どんな
ものか私たちにもわかり
ませぬし、一般の市民の
皆さんにもわからない。

とにかくそのひどいときはごついですよ。私とはまだ、泉南市からくんでいただいてない、田尻町からバキューム車を持ってきてパーッとくみ上げるようなトイレですけれども、両方の道は都市計画でパーッと林議員によく嫌みを言われるわけですが、あんなとこに大きな道をつけたと、こういう批判。また、林議員と言いますと御指摘を受けるかもわかりませんが、謝るようなことは私は言いません。今の市長も御存じのように、あんなとこに道つけたやないかいと、こういう御指摘があるんですが、非常ににおいがひどいときはごついひどいです。バキューム車が家に来て、し尿をくみ取りに来てくれたんかというぐらいのにおいがしますよ、極端なときは。

だから、これは樫井川の私たちのおる周辺ではなく、渚団地もそうですし、楠台あるいは新家の一部地域にも及んでると、こういうことですが、あなた方は産業廃棄物か何か、そういうことをおっしゃったと思うんですが、その大阪府が許可をしている具体的な内容についてお聞かせをいただきたい。きょうは具体的には言えないとしても、そこらあたりの考え方を述べていただきたいと思います。

それから、もう一遍に言います。市長、泉南済生会病院の関係ですが、これも長い年月がたっておりますし、私も再三一般質問でも市長の方にお尋ねをしまいいって、やっと具体化してきてるようございしますが、もう間違いなくまた途中で変更とかそういうことはないやろと思うんですが、もう一度市長の熱意のほどをお聞かせいただきたい。

それから、臨海道路の問題につきましても、山内事業部長、間違いなく御答弁いただいた時期に開通できると、そういう認識でよろしいのかどうか。

それから、介護プランの問題は、まだ条例等もありますからそのときに突っ込んでお聞きをいたします。

それと、もう1つ、南ルートの問題であります。私は南ルート、関西空港すべて賛成の立場で今まで議場でも発言をしまいいりました。ただ、南ルートにつきましても、これも前平島市長の大

きな功績でもあります。その後を継承された向井市長もそうですが、問題は橋だけをつくるということではないでしょうけれども、その南ルートがつくことによってどんなメリットがあるのかと、泉南に。そこがやっぱり市民の立場からすれば一番聞きたいのではないかと、知りたいのではないかなというふうに私は思うんです。

だから、橋だけを、例えば関空の南側から男里川、樫井川に来るかどうかわかりませんが、そこに橋だけつけた、道路整備だけしたということでは、余り泉南市の市民の商店街なり企業をやられてる方とか等々についてはメリットはないのではないかと。むしろその連絡橋を利用して泉南市がまたどういうある意味の都市形成をしていくのか、波及効果を利用していくのかということが私は大事ではないかなというふうに思うんですが、そのことについて御答弁いただきたい。

それから、公園の問題ですが、中央公園も、これもかなりの調査費を今日まで投入をしてきてると思うんです。今、中断をしてるようございすけれども、将来的にはぜひやっぱり泉南に1つ中央公園くらいは欲しいなというふうな思いがありますので、このことについても考えてほしいと思います。

西信公園については、事業部長、これは今のところ全然可否判断ができないと、今の御答弁を聞いてますと、そういう認識ではおるわけですが、いやいや、そうではないと。近いうちに地元の要望に沿って何とか考えるということなのか、いやいや、考えてるけども、まだはっきりとどういう方向ではないということなのか、そこらあたりをお聞かせいただきたいと思います。

それから、市営住宅、府営住宅の問題ですが、この市営住宅の問題も係争中ですから、余り外野席でガタガタ言うのもどうかと思いますが、これはあくまでも市の考え方としては裁判で決着をつけると、自主的に双方、まあまあいろんな裁判の過程では差し戻し等もあり、お互い話し合いによって解決をしなければという1つの裁判上の流れもあると思うんですが、これはもう訴えられてる以上は、あくまでもそういう法廷の場で決着を図るということなのかどうか、お聞かせをいただき

たいと思います。

それと、府営住宅の建てかえの問題であります
が、既に説明会が終わってるようでありますが、
このことも地元で説明するくらいでしたら所管の、
例えばこれは産建になるのか総務になるのかわか
りませんが、そこらあたりに一定の資料が配られ
て当たり前ではないかなと思うんです。府の今回
の府営住宅の建てかえは、何か急に国の方から景
気回復のための資金として何百億かおりました。その
一部を府営住宅の建てかえに充てると、こういう
ことになったようで、大阪府下全体の府営住宅の
古さ、老朽化からいえば、吉見岡田住宅の場合
はまだまだ順位としてはそう下の方ではないとい
うふうに聞いたこともありますけれども、そこらあ
たりの相関関係はどうですか。

一通り御答弁をいただきたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 済生会泉南病院の決意とい
うことでございます。大変時間のかかった話でござ
いまして、ごく最近までもいろんな問題がござ
いまして、特に済生会内部の問題とかありまして、
我々も苦労したんですが、やっとこの下旬に着工
されるということでございます。

予算も、先ほども言いましたように、大阪府の
財政状況も大変厳しゅうございますが、約19億
3,800万が12年度に予算化されておるとい
うことございますので、あとは工事着手されれば
順調に完成のめどがきちっと立つということござ
いまして、先ほども言いましたように、特養に
ついては12年度末、それから病院、老人保健施
設については13年度末をめどに順調に進むもの
というふうに思っております。ぜひこのとおり進
みますように、大阪府に対しましてもさらに厳し
く対応をしていきたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 私の方から1点、南ルート
の問題につきましては、議員おっしゃるとおりで
ございます。南ルートそのものにつきましては、
広く南近畿全体といいますが、関西圏全体をとら
まえる中での位置づけがやはり必要かというふう
に思いますし、そのための調査が行われるわけ
ですが、一方、それを活用して泉南市の発展にどう

つなげていくかという視点は、もちろん大事なこ
とだろうというふうに思っております。

1つは、そういうアクセスを改善することによ
って付加価値が高まってまいりますので、りんく
うという受け皿を、そういう面では産業集積を含
めて活用していかなければいけないという点と、
それと代表質問でもございましたが、観光とい
う点も含めて、例えば東京の「海ほたる」の例も出
されましたけれども、そういったことも含めて市
の発展につなげていくということで、市独自とし
て今後そういう検討なりを深めていかなければい
けないというふうに思っておりますので、ぜひ市
の発展につなげていきたいというのが1点ござ
います。

それと、もう1点、府営住宅の建てかえの問題
ですが、これはおっしゃるとおり国の緊急経済対
策の中で、私どもも急な話として昨年12月に
聞いたということでございます。まだ正式にお聞
きはしておりませんが、とりあえずそういう
一定の府の考え方があるわけで、府でも3月補
正でその用地費等についても計上されておるとい
うことで、今自治会といろいろ話をされてるとい
うことでございます。

ただ、今当面田尻町の方は建てかえといいま
すか、新しく移るということで、ただ田尻町はち
ょっと町長さんの方が今そういう状況でござ
いますので、正式にはまだと思いますが、いずれにいた
しましても一定の府の考え方などが整理をされて、
私どもの方も積極的に資料提供を求めますので、
資料が手に入り次第、また御報告をさせていただ
きたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、泉南中央公園の
再度の御質問でございますが、なるほど計画決定
をいたしまして二十数年も経過しております。ま
た、開発公社により先行取得しておる用地もござ
います。できるだけ早く事業に着手したいのでご
ざいますけれども、今の状況では数十億円単位の費
用がかかるということでございますので、到底着
手はできないような状況でございます。

それと、街区公園の件につきまして、先ほども

申しましたように、市内、市街地全域にわたるには46カ所ほど要するというところでございますので、平成4年でございますが、新家上村公園、これの計画決定をして、今回7年ぶりに牧野公園の計画決定をしたところでございます。順次適当な用地があれば、その場所について市街地の中での防災上の問題、またいわゆる福祉的な公益の問題、これを含めて、検討できる場所があれば積極的に検討していきたいというふうに思っておりますのでございます。

それと、住宅の関連でございますけれども、やはり1つの裁判が提起をされておるわけでございますので、この裁判をできるだけ早く決着する、それを妨害するような資料の提出とか、また釈明を求められたことについては時間を要するというこのないよう迅速に対応していきたいということでございます。裁判が決着すれば、1つの形での市の行政決定の方向性も決まるということでございますので、その場合には積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の再度の質問のうち、樫井川の悪臭について、その事業所は樫井川に何か放流しておるのでないかとの問いもあつたわけでございますが、これにつきましては、川への放流ではなく、肥料製造工程から出ます悪臭でありまして、先ほども御説明申し上げましたとおり、ふん尿等を発酵させておまして、発酵の過程で悪臭が発生しておるところでございます。

これからも大阪府に強く行政指導等を行っていただけるよう、私どもも一致協力して対応に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 申しわけございません。りんくうタウンの府道の4車線化、これについては海水浴シーズンの夏までには開通するというのを聞いております。一部、山手の方の旧26の部分で時間を要する部分がございますが、ほぼ完了するのではないかとこのように考えております。

議長（嶋本五男君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 樫井川、男里川でございますけれども、大阪府が泉南地域河川空間管理計画を作成しました。その中において、特に樫井川、男里川の河川高水敷については、人々のレクリエーションの活動の場、あるいは自然に親しめる場所として活用することが望ましいと、こういうことになっておりますので、今後については、改正された河川法の趣旨にのっとり、計画段階から住民参加等の新しい手法を含めた整備方針を二級河川の管理者である大阪府に対して要望していきたいと、かように思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

議長（嶋本五男君） 島原君。あと3分です。

17番（島原正嗣君） もう時間がございませんので、まだ10月までちょっと期間がありますので、残った部分はまた一生懸命勉強させていただきたいと思っております。

特に河川の関係、竹中部長、樫井川の問題ですが、ここに同僚議員の学者と言われる北出先生も男里川に住んでおりますので、男里川の問題も含めて勉強していきたいというふうに思います。

いろいろ申し上げましたけれども、ぜひひとつ理事者におかれては、私の言うことはささやかなことしかよう言いません。口も下手やし、心臓も弱いし、まだまだ言いたいと思っておりますけれども、これで精いっぱいです。ぜひひとつ今申し上げましたことについて御努力をいただきたいというふうに思っております。特に竹中部長、長い間御苦労さまでございました。さようなら。

終わります。

議長（嶋本五男君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

3時10分まで休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後3時12分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、21番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

21番（北出寧啓君） 男里川に住んでいる北出寧啓でございます。ただいまから一般質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、きょうの読売新聞でも府内の自治体財政の悪化が取り上げられている。自治体の地方債務は176兆円だが、大阪府下の市町村の地方債発行残額は4兆1,500億円にも上る。本市も530億円の負債を抱え、経常収支比率も行政改革大綱の目標を達成するどころか、天井に高どまりしたままである。簡単に100だと言うが、それは市民に対する通常施策は何もできないということであり、単に達成できずに残念だといった言い方では済まされない。つまり、アカウントビリティーを甚だしく欠いている。経常経費10ポイント削減がなぜ果たせなかったのか、当局には詳細に説明する責任がある。合理的な、言いかえれば突発的諸事件の重なりで大綱の実施がおくれたとの説明がなければ、なぜ現実的根拠に欠ける大綱を無責任につくったのかが逆に問われなければならない。

さて、向井市長の基本的役割は、就任当初から提起させていただいたように、本市のシビルミニマムを達成することにある。浸水地域対策を主眼とする雨水幹線や下水道、空港関連道路群、これらは技術者の資格を持つ市長の大きな功績である。また、各種事業にかかわる公正な入札制度の導入、平島市長の遺言を引き継ぐ南ルートの新たな展開は、遠い先の話であるとはいえ、市民が少なからずの夢を描き、やり方次第では地域経済の振興に寄与する巨大プロジェクトである。

他方、和気議員からの指摘もあったように、バブル経済の生成と崩壊という時代に、事業部長、市長公室長、助役と栄進を重ね、一貫して本市当局の中枢にいた市長として、経常収支比率の上昇や高どまりに対する責任は重い。

以上、説明を求めたい。

財政危機、とりわけ経常収支比率の高どまりと歳入減、そして公債費、人件費の削減の失敗があるが、今回は地方自治体を破綻に追いやった税源構造と、その打開について地方分権一括法案との関係で質問を重ねたい。

第1、地方分権一括法案について。

地方分権一括法案の大部分が、本年度4月からいよいよ施行される。公共事務、団体委任事務、行政事務及び機関委任事務が法定受託事務、自治

事務、そして直接執行事務へと移行する。これを当局は自治事務、法定受託事務、直接執行事務に分けて、その評価を示されたい。

この一括法案は、一方では社会教育法や市町村合併の促進といった規制緩和や効率的行政を主眼とする改革である。昨年既に先んじて施行されている市町村合併特例法案は、全国の地方自治体に大きな影響を及ぼしている。また、税財源改革や住民投票などの項目は大きく後退し、本来国家が担うべき介護保険等の福祉行政も、地方分権、自己責任の名のもとに、財源移譲もないまま地方自治体の管轄下に置かれている。介護保険にしても、措置から契約へと聞こえはよいが、中央・地方関係の財源構造及び国保の赤字運営を見ると、このシステムの導入は、行き詰まらざるを得ないことは明らかである。

また、今回の一括法案の限界は、二層制をとる地方制度の、とりわけ都道府県と中央政府の中央・地方関係であり、市町村の自主権は閉却されており、さらに地方分権の主役であるはずの住民に関しては一言一句も触れられてはいないことにある。

ただ、この積み残した課題については、第26次地方制度調査会が議会制度の見直しとともに住民自治制度について論議がなされている。住民自治、住民参加なくしては地方自治制度はない。地方制度調査会の結果を待つまでもなく、地方自治体として住民投票制度等、住民参加の環境条件を整えるべく条例制定を図るべきだが、この点に関して当局の考えをお聞かせ願いたい。

さて、改正地方自治法については、憲法94条「法律の範囲内で」、地方自治法14条1項「法令に反しない限りにおいて」とはいえ、自治事務、法定受託事務にかかわって条例を制定できるようになったことは、地方自治の本旨にのっとったものと解釈できる。この際、改正地方自治法によれば、地方自治体の法令の規定とは、中央・地方の適切な役割分担を踏まえて解釈するとあり、旧来の解釈を越えるものとしてある。

したがって、これまでも地方自治体は、公害防止条例等、法を最低基準として、そこに上乘せ条例を制定してきたが、一層その作業を重ねるこ

とができるようになった。我々は、戦後自治制度の改正が単なる法改正ではなく、中央主導型集権国家体制が経済政策を筆頭にあらゆる領域でほころび始め、もはや立ち行かなくなった時代の趨勢の中で法定化されてきたことをはっきりと自覚し、この条例制定権を積極的に運用し、地方政府の確立に努めなければならない。

第2に、自主財源について。

さて、一定の権限の移譲が行なわれるのに、地方自治体の自主財源が余りにも乏しいことは、周知のことである。全国の都道府県、市町村に平等性を確保するという口実で、所得税、法人税、酒税、さらにたばこ税、消費税が国税として中央政府の収入となり、それは税収全体の65%を占める。都道府県は不安定な法人2税が主な税収であり、市町村は住民税と固定資産税が主要財源となり、税全体の35%にすぎない。地方自治体の不足分は国庫補助金、地方交付税交付金、各種補助金で中央政府から支出され、それが地方自治体への政策誘導となっている。自治権の侵害である。

90年代を貫く内需拡大、ゼネコン救済という愚策によって補助金誘導された各市町村は、青息吐息になっている。1991年には70兆円であった地方債務は、昨年度末には176兆円と急増している。旧来、代議士も首長も内容の検討も吟味もなくひたすら補助金を引き出し、箱物を建て、場当たりの港灣や道路を建設し、それで政治家であることを誇示しようとしてきた。政・官・財の鉄の三角形は、まだまだ命脈を保っている。

しかし、それが地方自治体の財政破綻を不可避としてきたことに、少なくとも族議員ではない首長はそろそろ気づかなくてはならない。まちづくり、高齢化対策、環境保全、廃棄物処理、教育等、地域住民にとって不可欠な諸課題が山積しているのに、不要不急な事業に巨額の投資が行なわれることは愚劣である。

本市でいえば、計画されている基幹農道にもそうした面がうかがえる。かつて、今はキツネしか通らないが、すぐに車が通るようになるとうそぶいた中央官僚がいたが、本市にかんがみれば、今はタヌキしか通らないが、そのうち産業破棄物の捨て場になると言えようか。

大規模農業を考えた農林省の構造改善事業の多くがそうであるように、投資効果が上がるどころか、負担金が農業従事者の生活を破綻に追いやっているケースもしばしば見られるのだ。いかに省庁の縦割り行政であるとはいえ、530億円の財政赤字を抱える本市が、市街化区域の簡単な補修工事に10万円の支出すら難しくなっている今、オオタカの営巣林が発見され、化石や希少植物の宝庫である畦の谷を削り、自然を分断するような、基幹農道とかけ声はいいが、実態は林道である道路に48億円も投資することの位置づけが一体どうしてできるのかを明らかにしてもらいたい。

また、16億円の財政投資を要する農業公園にしても、この財政危機にあって事業の大幅な縮減、あるいは凍結を行うべきであるが、既に公社が保有する土地7億円が宙に浮いてしまうので、事業は継続せざるを得ない。しかし、都市公園は漸次つくらなければならないにせよ、牧野公園はいかにも唐突であり、本市の危機的な財政状況からして、腐朽し荒れ果てた小・中学校や幼稚園並びに保育所の改修工事の方がはるかに優先するのではないか。

さて、地方自治体の自主財源を確保することについて、かねてから地方財政にかかわって学界で論議されてきた外形標準課税が石原東京都知事によって実施されようとしている。企業の利潤に課税される法人2税、つまり法人事業税と法人住民税を主な税収とする都道府県は税収が不安定であり、とりわけ企業が集中する東京都、大阪府、神奈川県等は、地方交付税がない、あるいは少ないがゆえに、構造不況の中で赤字再建団体になっても不思議ではない状況である。

東京都と大阪府は、かつてのバブル期には法人事業税で税収のほぼ5割を占めていた。また、東京都は、日銀からの税収を1998年の日銀法の改正で国庫納付金とされ、差し引き最盛期の780億円が減収となった。こうしたことが石原都知事の外形標準課税導入の理由の1つとなっているはずである。

さて、住民税と固定資産税を主たる財源とする市町村は、石原都知事のような活路を開くことができるのか、地方自治体の職員並びに地方議員は、

このことの取り組みを直ちに講じなければならない。でなければ自主財源を確保できないばかりか、補助金誘導によって市民本位のまちづくりが振り回され、本当に必要な公共事業が整合的にできない。

これまで、中央・地方関係で中央が地方を拘束してきたものに、機関委任事務、必置規制、補助金がある。この中で補助金システムは、地方分権一括法案の中でもほとんど変わらずに残った。確かに、地方交付税交付金や国庫補助金は、制度としては地方自治体の決定参加という条件で継続するにしても、自治体の自主的なまちづくりを阻害する各種補助金を廃止し、それにかわる財源を確保しなければならない。

それには一般財源主義をやめ、自主税源主義をとり、課税自主権を持つことが基本であるが、おのずと対象は基幹税としての所得税となる。やり方としては、国税を減額し、その一部を住民税に上乘せるとか、全国の地方自治体はその方策を考えるべき時期に来ている。それが今後の地方のまちづくりを考える上で決定的な課題となっている。

2000年代を展望するに、国が地方の公共工事を強引に牽引するために、これまで地方債の元利償還費を基準財政需要額に算入してきたが、この制度は遅かれ早かれ崩れてしまうだろう。こうした最悪の事態の到来を憂慮するからこそ、今税源対策を、とりわけ課税自主権に絞って議論を進めているのである。今、列挙した諸点についての当局の考えを示されたい。

第3点として、市町村都市計画審議会とまちづくり条例について。

本議会にも提案されているように、地方分権の枠組みの中で都市計画法に基づき市町村に都市計画審議会が設置される。これまで地方自治法に基づく都市計画審議会は本市にも旧来からあるが、今回の改正で都市計画法に基づく市町村都市計画審議会が発足する。用途地域や市街地再開発事業など都市計画決定にかかわる事務は都道府県の自治事務となり、市町村は旧来のマスタープラン策定から、区域の指定・変更・廃止など同意を要する協議が必要であるとはいえ、一定の分権の広

がりが見られる。例えば、市町村都市計画審議会の議を経た都市計画は、都道府県の都市計画地方審議会の議を経ることを要しないとなる。

今後、本市としては、開発指導要綱とともに、これを機会にマスタープランの制定過程でまちづくり条例を設置し、私たちのまちづくりに主体的に取り組むべき時期が来ている。そして、市当局としては、4月から施行される情報公開条例とともに、市民に広くまちづくりの情報を提供し、市民参加の手續を十分保障するべきである。当然、都市計画審議会の公開、委員の公募はもとより、単に都市計画に限定せず、本市のまちづくりを視野に入れた審議会づくりをするべきである。

旧来、都市計画審議会は、当局が提出する議案を承認するか否かの役割しか持っていなかった。地方分権一括法案に位置する市町村都市計画審議会は、もはやそこにとどまるものではない。端的に言えば、都市計画審議会は、企業、商店を含む積極的な市民参加のもとで、広くまちづくりの論議を活発にし、もってまちづくりのコーディネーター、そして政策提言、政策決定の機関にすべきである。当局の考えを示されたい。

さて、まちづくりには多様性が潜む。にぎわいのある商店街づくり、バリアフリーのまちづくり、美しい景観のあるまちづくり、内発的発展を展望したまちづくり、豊かな自然を取り入れたまちづくり、省エネ型まちづくり、活発な論議が盛んなまちづくりなど、まちづくりにはさまざまなアプローチが考えられ、それぞれにチームを組み、議論し、しこうして本市の将来が描かれてくる。

まちづくり条例を制定している市は全国にたくさんあるが、例えば阪神大震災を経験した神戸市を例にとると、1977年、まちづくり支援制度を設け、住民の自主的なまちづくりに自治体が助成する制度をつくった。81年には神戸市地区計画およびまちづくりに関する条例を策定した。それに基づいて地域住民が条例に適合する協議会をつくり、市に届ける。市長がそれを認定すると正規のまちづくり団体となる。市長は、専門家の意見を聞き、この団体とまちづくり協定を交わす。この団体の地域に建築行為にかかわって事前にその内容を市長に届けなければならない。そこで、

建築主にまちづくりに沿った計画変更を求めることができる。

一方、市は協議会にまちづくり計画に対する活動費や技術的支援や助言を行う。まちづくりの費用にも助成や融資を行う。こうした手続で生まれたまちづくり計画を市長は最大限尊重し、行政計画の中に採用していく。神戸市のまちづくりは、ざっとこのような内容を持つ。

さて、本市にまちづくり条例策定委員会を市民参加で設立し、策定作業を行う。そして、その条例をもとにしてまちづくりシステムを制度化することが、地方分権一括法案の施行に当たって1つの記念碑的事業となるであろう。当局の事業の開始を求めるものである。

昨年、樫井川が汚染度全国ワーストワンとなった。この不名誉をいかに挽回するのか。貝塚市の近木川の範に学びたいと思う。樫井川よりはるかに汚染されている大里川も、二級河川であれば全国を驚愕さすワーストワンの河川になっていたはずである。オアシス計画も、いかに市街地のため池が排水に汚染されているとはいえ、自然生態系を破断するような護岸工事は、羊頭狗肉として問題を残した。

本市を眺望すると、樫井川と男里川に挟まれた平地部には、八反川、屯道川、大里川がある。これらのため池と河川を点と線とする豊かな水をたたえる自然を残すまちづくりを1つのまちづくりのアプローチとして考えたい。いかがなものでしょうか。

続いて、環境保全について。

第1、樫井川の臭気について。

樫井川の耐えがたい臭気について、原課と協議してから三、四年がたつ。それが泉佐野市の行政領域で発生していることから、当時の課長は泉佐野市と府へ行政指導の申し入れを行ったが、全く効果は上がっていなかった。しかし、当該工場の製造工程での機器の老朽化並びに不適切な管理等により臭気がますますひどくなり、議会で大森議員の取り上げるところとなった。また、島原議員も私の前に取り上げていただきました。

当該企業の産業廃棄物処理工場は、大阪府の許認可にかかわるものであり、確かに行政指導は大

阪府と泉佐野市に属する。しかし、気象条件によって流入する悪臭の被害者は、本市の住民でもある。したがって、本市の行政当局もできる限りの対策を講じる義務がある。当面は、事業者から出された改善計画書による改修工事を見守るが、その改修工事が果たして現状の公害を大幅に縮減するものとなるかである。実際、工事はおくれ、しかも改善箇所は工程のすべてではなく、また牛ふんの山と積まれた牛舎の改善問題も残されている。これでもって4月15日再認可されるとすれば、行政指導並びに許認可業務に大きな問題が残る。当局の説明をお示し願いたい。

第2に、野鳥園について。

昨年度から野鳥園建設に関して、企業局と市当局とで協議会が数回持たれている。進捗状況をお示し願いたい。

第3点として、ごみの分別収集の現状と限界について。

厚生省が80年代の初めダイオキシンの規制値を世界の趨勢に反し大幅に緩和した数字を設定し安全宣言をしたことは、その広域性からいっても、エイズ問題よりもはるかに犯罪的であり、この当時の厚生省官僚の行政責任が問われないこと自体が奇妙なことである。

ごみ問題に関して、市当局は分別収集の責任の大半を担わされているわけだが、第1に問われなければならないのが生産者責任であり、第2が消費者責任である。行政当局としては、全国の市町村と連携し声を大にしてメーカー責任を求めるべきであり、一方、消費者責任を喚起し、むだな消費を抑制するための施策を幅広く実施する必要がある。いかがなものでしょうか。

さて、ペットボトルは、ドイツでは厚みを加え再利用しているが、日本はあくまで使い捨てであり、その回収にしても回収したまま処理もされずに山積みされている自治体があるとか。また、リサイクルの過程でのエネルギー消費量が新製品のそれを上回ると指摘されているが、それらにかかわる現状と当局の考えを説明していただきたい。

また、本市では4月からプラスチック容器の回収が始まる。しかし、それは卵パックやトレーなど容器包装に限られ、大型プラスチック類は焼却

される。今後の再利用、埋め立て、あるいは温熱利用等の展望を示されたい。

次に、樫井川の水質浄化について。

まちづくりのところでも指摘したが、水質汚染度が全国ワーストワンとなった樫井川について、それは泉佐野市もかかわっているとはいえ、本市としての施策と取り組みの内容を述べてもらいたい。

第5点として、ダイオキシンについて。

三十数億円をかけての炉の改修工事とバグフィルターを取りつけ、そして一方、容器リサイクル法の施行による分別収集の細分化でどれほどのダイオキシンの抑制効果が出るのか、シミュレーションをお示し願いたい。

第5点、教育問題。

4月から評議員制度が施行される。それは、私たちPTAが泉南中学校の保護者実践の中で形づくってきた学校評議会とは違って、校長の諮問機関ではあるが、また教育委員会の判断で実施が決定されるわけであるが、その意義と実施への考えを伺いたい。

我が国の学校制度を支えてきた追いつき追い越せ型のナショナリズムや政治経済システムは、70年代前半に崩れ始め、今規制緩和や金融自由化といったグローバリズムの中で総崩れとなっている。現在の国歌・国旗の法制化と文部省による指導・強制もその危機の反映であるにすぎない。この過程で地域の生き方や規範を形づくってきた共同体も衰退し、人はますます個人化している。物質的富が実現してしまった後、日本人は生きがいを喪失し、児童や生徒の心には、それが不安、無気力、閉塞感として立ちあらわれている。

生徒たちは、全国的な都市化の中で自然や社会から学ぶ機会を奪われ、片や電子ゲームに熱中し、一層他者との関係の中で自己を形成する契機を失っている。自我形成の乏しい生徒は、立身出世や豊かさといった目的を失った集团的公教育に価値を見出せず、その気分は、不登校、エスケープ、私語、いじめ、あるいは暴力として現象してくる。かくて多くの学校は監獄と化し、先生は古き時代の権威を喪失し、生徒に罵倒される。

このように私たちは公教育の崩れに直面してい

るが、もとをただせば学校の本来的機能の1つに公共性の涵養がある。私化した家族の学校への期待も、秘匿した共同性にある。しかし、皮肉なことに、地域共同体の解体や公的機関の公、つまり道徳の衰退が学校の公的権威をますます失墜させている。事例には事欠かない。大蔵省や厚生省や農林省あるいは警察の不祥事とは、公の衰退を意味する。

ここで、公教育の復権として新たな共同体の形成が問題となってくるのである。しかし、それは近代国家による公の押しつけではない。個性化する生徒の嗜好を呼び起こす楽しい授業を中心とした、生徒と先生、保護者と地域住民の話し合いと協働による小さな共同体の形成である。その作業を支えるのが、私たちの言う学校評議会であり、文部省の言う評議員制度と異なり合う部分がある。教委の考えを求めるものである。実際、評議員制度を実施するのかどうか、そして学校共同体づくりについての考えも同時に示し願いたい。

第6点として、福祉とNPOについて。

地方分権の流れの中で、一定の権限移譲はあったが、それに見合う財源移譲のない地方自治体は、問答無用、NPO等の半ボランティア、ボランティア組織の協力を必要とする。ここでは現行の民法体系の枠組みでは私人としての扱しかない市民が、大蔵省、農林省、神奈川県警、新潟県警等の不祥事に見られるように、公権力の腐敗と衰退の中で、より公的活動が要請されていることを知らなければならない。今後、当局はNPO等の広範囲で多様な民間団体の育成に取り組みなければならないが、今後の取り組み計画があれば聞かせていただきたい。

最後に、農業者のための農業政策について。

減反政策でも構造改善事業でもなく、はたまた基幹農道や農業公園でもなく、本市の農業従事者にとって真に必要な農業政策とは一体何かをお答えいただきたい。農業人口の減少や後継者不足で近郊農業の基盤すら失われていく現状での当局の取り組みをお示し願いたい。

壇上での質問は、これにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（嶋本五男君） ただいまの北出議員の質問

に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。
市長（向井通彦君） 北出議員の質問の中で、私に対する評価がございましたが、最近のニューヨークダウのように急騰したり急落したりという表現で、どう評価をしていただいているのか、非常にわかりにくいわけなんです。その中で、きのうの和気議員からの指摘もあったようにということで、責任は重いんじゃないかというふうなことが言われましたけれども、昨日の和気議員の私に対する指摘は誤ってございます。ですから、そういう誤った認識に同調をしないでいただきたいというふうに思います。

市長となつてからの業績のことは別といたしまして、きのうも和気議員、今も職員時代の私のことに対して一定お褒めと批判をいただいているわけなんです。これはやはり職員時代のことから、きちっと私も言い分を申し上げたいと思います。評価はその後でしていただきたいと思います。決して自慢たらたら言うわけではございません。事実だけを申し上げたいというふうに思います。

私は、昭和48年に泉南市にお世話になりました。一貫して事業畑をほとんど歩んでまいりました。ですから、職責は当然そういう基盤整備の仕事をするのが職務であったわけでありまして。

まず感じたのは、雨が少し降れば、男里、浜、樽井、それから岡田、しょっちゅう浸水をいたしております。夜中であろうと何であろうと何回も我々もその対応に追われたし、また市民の皆さんからもおしかりを受けました。そういうことからして、まずやはり治水をきちっとやらなければいけないという考えに立ちまして、当時まだ公共下水道はできない時代でありましたので、都市下水路という形で計画をいたしました。

御承知のように、樫井川から第二阪和の中をずっと入れまして、そしてこの横を通過して、今は牧野の踏切を越えたところまでやっておりますが、要するに山手からの水を第二阪和周辺でカットして遮水するという計画をいたしました。

お隣の町は、安松川都市下水路ということで縦で改修をされておったわけなんです。我々はここで一たん山からの水をカットするというのでやりまして、北出議員御存じない時代かもわかり

ません。第二阪和の下には地下鉄が走るぐらいの管渠をつくっております。ですから、それが今その浸水防除で大きな効果を生んでいるわけでありまして。いち早くスタートいたしまして、途中から公共下水道の雨水幹線に切りかえましてけれども、既にでき上がっているところでございます。

また、近畿自動車道ないし第二阪和の事業進捗について、地元の立場から地域の皆さんの御意見を踏まえながら、道路公団あるいは建設省浪速国道工事事務所と十分連携をとりながら、早期の完成を目指して努力をしております。

その中で、泉南に今インターができておりますが、もともとございまして、阪南市に和歌山方面のインターがございまして、道路公団はそれをフルインター化するというのでございました。なぜなら泉南市に受け皿の道路がないということでございました。これは当然、今おられます稲留議員が市長の時代でございまして、私、都市計画課長を拝命して、この泉南にぜひインターチェンジをとということで金熊寺男里線の計画をしたわけでありまして。このときの府の態度は、非常に冷たくございました。協力はいただけませんで、泉南市で考えるなら考えたらいいじゃないかと、こういう姿勢でございました。それを1年間で都市計画決定まで持っていき、そしてこの泉南インターの位置づけにしようとして間に合ったわけでございます。

そのほか、きのう御指摘がありました都市計画道路網ですね。今りんくうへ4本抜いておりますが、これらを一括して都市計画決定をいたしました。これも路線選定から地元説明、すべて私が都市計画課長あるいは事業部長のときに、そのスタッフのみんなと本当に情熱を傾けて行ったものでございます。それが今、順次完成してきているわけでございます。

また、泉佐野岩出線につきましても、ごらんいただきたいと思うんですが、大阪・和歌山間の一般道路で4車線化してる道路はないんですよ。この泉南岩出線だけなんです。これも大変な苦勞がございました。しかし、将来を考えるとぜひとも4車線化をしておかないと、2車で計画決定しますと二度とできないということで、国なり府を

説得してやったわけでありまして。それが今、実を結んできておるわけでございますけれども、そういった事柄。

それから、これも御存じないと思います。中小路岡田樽井線といいまして、当時昭和30年代に途中まで用地買収してほったらかしておいた道路がございます。私も着任して、これは何とか私の手でやってやろうということで、またその経緯が全然わからなかったわけなんです、調査をして現地に復元をして、そして地域の皆さんに御協力をいただいた。御承知のように二重地番の場所とんざしておいたわけでありまして。買収済み・登記済みの箇所と、買収済み・未登記、未買収、この3種類がございましたが、残りの皆さん、あるいは既にお買収した皆さんの御協力によりまして、三十数年ぶりにこれも開通できたわけでございます。

そのほか初めて泉南市に、今公園の議論がございますが、都市計画公園の計画決定をいたしました。これは男里の浜にあります男里公園が第1号でございます。その後、男里第2公園あるいは砂川第2公園、鳴滝公園、鳴滝は1、2、それから3がございますが、これらの公園も、稲荷公園等行って、既に完成しているわけでございます。

また、公共下水道の都市計画の決定、計画、それから南部の都市計画の決定とか、そういうこともやりまして、今それに準じて浸水対策、ようやく雨水幹線が概成したということでございます。

また、ソフト面におきましては、商業者の皆さんのいわゆる大店法のすき間を埋める形での泉南市の出店指導要綱も設けておりますし、それから私が在任中につくった条例といたしましては、今ありましたまちづくり条例と言われましたが、もともとそのまちづくり条例というのは、根拠的には都市計画法の地区計画でございます、その地区計画が可能なように泉南市地区計画等の案の策定手続に関する条例をつくっております。あわせて、泉南市建築協定条例、泉南市緑化推進条例、それからいろいろ問題のありました泉南市ラブホテル建築規制条例等、一貫してやってまいりました。

そして、農業のことも言われましたけれども、水

質障害対策事業としてのパイプライン化、2カ所ですね。今もう既にでき上がりますが、そういう形もやってまいって、とにかく基盤整備に本当に私としては半生をささげてきたということでございます。それだけの情熱を持ってやってきたわけでありまして。

計画することは簡単でございます、これを実際にやるというのは大変なことでございます、職員の皆さんとともに、用地買収、今は買い手市場ですが、昔は売り手市場だったわけですね。そういう大変な中で事業ができてきたということでございます。

当然、事業費は莫大な事業をやっておりますから、事業費を費やしておりますけれども、それはこういう都市基盤の事業というのは、現年の住民が全部負担するというのではなくて、将来住民、いわゆる後年者にも負担をしていただくというのが起債制度でございます。したがって、補助と起債とを活用しながら、より有利な中で事業を進めてきております。当然、これだけの事業をやってるわけでありまして、公債の償還が始まっておりますから、それが大変圧迫しているというのも事実でございますが、これも間もなく平成14年ぐらいにピークを迎えるということでございます。

もし今、こういう都市計画道路網の整備を行っていないと、これからやるとすれば、恐らくこの非常に厳しい財政状況、社会全体、あるいは大阪府の財政状況から見ますと、なかなか短期にできるということは、まず不可能だというふうに思っております。そういう意味では、物事をやる時にはやはり時というものがございます。時は今というときにやらないといけないわけでございますので、これらはやはり空港関連あるいは空港が来るという地域整備の中で、より有利な条件のもとで進めてきたものでございますから、これだけできたわけでございます。

代表質問の最初の日に南議員も披露されましたように、全国のいろんなランキングでも、泉南市のランクというのは非常に高くなってきております。順位づけもですね。それだけやはりいろんなものがそろってきたと、都市が成熟してきたと、成長してきているというあかしだというふうに思

っております。ぜひこれらのことを十分御判断を
いただき、評価なり、それから御批判をいた
きたいと、このように考えております。

議長（嶋本五男君） 馬野総務課長。

総務部総務課長（馬野史朗君） 地方自治につ
いて、地方分権一括法案につきまして御答弁を申し
上げます。

公共事務、団体委任事務、行政事務、機関委任
事務から自治事務、法定受託事務等への移行につ
いて。平成12年4月1日からいわゆる分権一括
法における関係各法が改正されたことにより、戦
後改革以来の大改革と言われている分権制度がス
タートいたします。

この制度の根幹は、従来市長が国の機関として
国の事務を執行する機関委任事務が廃止され、新
たに自治事務及び法定受託事務に再構成されたこ
とによるものでございます。この機関委任事務は、
本市の事務のうち多数を占めるものであり、事務
の性格上、極めて強い国の監督権が及んでいた事
務であって、言うなればこの事務が長年にわたり
国と地方の上下関係を保ってきたと言っても過言
ではないと思われま。

さらに、今般の改正では、自治事務はもとより
法定受託事務においても、法令に違反しない限り
において条例制定権が保障されたことにあわせて、
従来のような強い国の関与が地方自治法により類
型化され、法律に定められていない関与について
は原則として行えないこととなっております。以
上のことから、従来のような画一的な行政運営か
らより弾力的な行政運営へと転換を図ると同時に、
自立した行政運営が求められてくると考えており
ます。

以上の主たる制度改正の趣旨を踏まえ、本市に
おいては自己決定、自己責任のもとに、住民ニー
ズに合ったきめ細かい行政運営を展開し、より住
民に近い行政を実現するものでございます。

規制緩和と効率的行政についてでございますが、
今般の分権改革の1つの柱である必置規制の緩和
については、地方公共団体の自主組織権を尊重し、
行政の総合化、効率化を図るために必置規制を必
要最小限にとどめ、柔軟な組織編成や職員の配置
を可能とすることにより、地方公共団体が地域の

実情にふさわしい体制により行政サービスを展開
することができることとしたものでございます。

また、附属機関の組織等について、社会教育法
等により改正が行われ、特に委員の資格要件につ
いて、従来は極めて限定的なものであったが、改
正後はより広い範囲から委員を任命することがで
きることとなり、行政決定を行う場合において機
関の諮問に応じて答申を行うという責務上、より
広い見地から答申が期待され、ひいては行政決定
の選択肢も広くなるという効果が期待されるとこ
ろでございます。

本市においては、今議会において公民館運営審
議会、文化ホール運営協議会等の附属機関におい
て、今般の必置規制緩和の趣旨に則した条例改正
を提案し、今後とも法改正の趣旨に沿った効率的
かつ柔軟な行政組織の編成に留意していきたいと
考えております。

市町村合併については、分権一括法により市町
村の合併の特例に関する法律が改正されたことに
より新たな段階を迎え、広域的な行政需要への対
処、また地方への権限移譲が人口規模を1つの根
拠に置いていることから、この受け皿を拡大し、
権限移譲を進行させる手段、及び行政能力に格差
があることを前提に、その格差を解消する手段と
して注目されているところでございます。

さらに、現在の不況下にあつて極めて厳しい状
況にある地方財政において、今後充実しなければ
ならない行政サービス等が山積されている中で、
効率的にサービスの提供を確保するための手段と
しても注目されているところでございます。

本市においては、このような行政を取り巻く環
境の変化に対応しつつ、合併による長短所を見き
わめながら柔軟に対処していく必要があると考
えております。

税財源改革や住民投票についてでございますが、
今般の分権改革においては、税財政改革は中長期
的な課題と位置づけられ、現段階においては具体
的な方策は示されなかったものでございます。

今後の分権時代において、国と地方の上下関係
を最も顕著に示している補助制度の改革が必要と
されているところでございます。

地方が納めた国税を国が補助金として再配分を

行う補助制度よりも、地方にとっては、地方が納めた税金はすべて直接地方の財源となり、地方税を初めとする地方交付税等の使途が自由に決定できる自主財源の形により確保することが最も望ましいものであると考えております。

それには、租税総額に占める国税と地方税の税収割合が国税が60%、地方税40%であるのに対し、支出割合が国35%、地方65%となっているとおり、国と地方の財政支出における比率と税収入における比率が大きく乖離している状況を是正し、地方の支出に見合った形での租税配分の変更等の抜本的な改革を行うことが必要であると考え、今後とも地方6団体を通じて要望等をしていきたいと考えております。

住民投票につきましては、昨今徳島で可動堰の公共事業に対して行われた住民投票のように、国の公共事業に対して行われるものがふえており、住民意思を端的に表明する手法として注目されております。

地方自治の分野においても、地方分権の自己責任、自己決定の趣旨のもと、住民の意思を尊重し、ニーズに応じた政策決定が求められてくることから、間接民主主義の制度下、直接民主主義的手法により住民の意思を示す手段として、今後重要な位置づけがなされてくることが予想されるところであります。

しかし、現在のところ住民投票制度自体は法的に制度化されたものではなく、事実上諮問的な住民の意見の表明にすぎないものであり、住民運動的な性格を持ったものであるとはいえ、制度化に際し、仮に欧米のように住民投票の効力に決定権を持たせることが妥当であるかについては、議会の団体意思決定権との整合をどのように図るか等のさまざまな問題があることから、慎重な議論が必要と考えます。現段階においては、情報公開制度等をフルに活用し、説明責任を果たすことにより、住民の理解を得た上で行政運営を行ってまいりたいと考えております。

よろしく御理解のほどお願いいたします。

副議長（角谷英男君） 石橋財政課長。

総務部財政課長（石橋康幸君） 私の方から、北出議員御質問の経常収支比率10ポイント削減が

なぜ果たせなかったのかという点と自主財源について、その2点について御答弁させていただきます。

まず、経常収支比率の件でございますが、平成8年に行財政改革大綱を策定し、その中で経常収支比率を10ポイント下げるという目標のもとに現在まで進めてまいりました。しかし、結果として当初の目標どおりにいかなかったというのは、我々自身深く反省してるところでございます。

その主な原因といたしまして、当初見込んでいたよりも景気の低迷が予想より長引いたことや、あるいは恒久減税の実施、また地価の下落傾向などの影響によって、市税収入が伸び悩んだということでございます。

そしてまた、行革を推進し、経常経費の削減により経常収支の改善を目指してまいりましたが、公債費や人件費の伸びで当初見込んでいたよりも下がらなかったということで、それは今後、ことしの3月の最終年度を終えて、あらゆる角度から具体的にその原因について調査してまいりたいというように考えております。

続きまして、自主財源についてお答えいたします。地方財政は、国の財政と相互に密接な関係を保ちつつ、経済の発展、市民生活の向上に重要な役割を果たすものであり、この地方財政の運営が円滑に営まれるためには、自主財源の確保が大きな課題の1つであると認識しているところでございます。

本年4月には地方分権一括法が施行され、国から地方へ権限、事務が移譲されますが、新たなる財政負担が増加しないよう、移譲される事務量に応じた財源が移譲されるよう地方税財源の充実強化について、大阪府市長会を通じて国に強く要望しているところでございます。

いずれにいたしましても、弾力的、自主的な地方財政を確立していくためには、自主財源の確保に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（角谷英男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 北出議員の御質問の中で、地方財政についてのうち基幹農道についての御質問がございました。お答えをさせていただきます。

たいと思います。

泉南市の山間部は、オオタカの生息に代表されるように、まだまだ貴重な自然環境が残っております。おっしゃられるように不要不急な事業に対して財政投資をすることは愚劣なこと、これについては大いに同感でございます。私もそれくらいわからない事業部長ではないと自負をいたしておるところでございます。

ところで、基幹農道の計画されている沿道につきましては、人々が古くから農業や里山を利用しながら生活し、農家の方々による営農活動などを通じて、その環境が維持されてきております。人の手の入った人為的な自然環境を保全していくためには、農業や林業を振興するとともに、それらを支える人々の生活を改善するための基本的な社会資本整備が必要と考えております。

また、昨年12月議会におきまして東議員の方から御質問がございました基幹農道は、既存の道路の混雑を避けるバイパス的な道路としても有効な機能を持っていると考えております。このような中で、農用地の総合整備事業は、地域農家の100%に近い賛同のもとに事業認可されました請願の事業でございます。将来的に農産物の流通条件の改善とともに、地域の生活利便性を大きく改善するものと確信をしておるところでございます。

したがって、地域農業の活性化や生活環境の改善などが図れると確信を持ち、議員御指摘のタヌキや蛇もひき殺されずに渡れるような、環境に十分配慮した構造で、早期に工事に着手し、計画的に事業が推進されるよう、緑資源公団、大阪府に要望して協力していきたいと考えております。

次に、議員から都市計画審議会に対する地方分権時代にふさわしいあり方についての御披露がございました。「広く会議を興し、万機公論に決すべし」とは、130年も前から言われていることです。地方分権の本意を得た制度となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、新条例に基づく都市計画審議会の委員についてでございますが、現行の条例に基づく委員の任期が本年の8月までと間近に迫っておりますことから、それまでの間は引き続き委員としてお願いすることにしております。また、本年8月以

降につきましても、引き続き市議会からの御推薦をお願いするほか、今回の制度改正の趣旨であります地方分権のもとでの市町村審議会の法定化の目的を踏まえて、審議会の責務が十分達成されるような委員構成となりますよう人選を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市としてのまちづくり条例の制定に着手されたいということでございますが、まちづくりの範囲は広範囲に及ぶものと思われれます。いわゆるまちづくり条例は、まちづくりの基本方針を定めるなど、それ自体拘束力を持たないものとか、届け出、勧告などの手段で規制、誘導を行うものなどさまざまな要素が含まれております。このうち基本方針を定めたり、住民組織を位置づけるなどの住民の積極的、主体的参加による本市の個性あるまちづくり条例を制定により推進することは、望ましいと考えられます。

しかしながら、条例による規制、誘導を行うものについて、都市計画法制度において既に特別用途地区、地区計画等によりその地域に応じた個性的、主体的なまちづくりを実現できるよう枠組みが用意されており、基本的にはこれらを活用することで規制、誘導ができるものと考えております。

新家駅南地区の地区計画や農住組合施行の住宅開発、また砂川駅前再開発準備組合など地域の活発な取り組みの中で生まれてきたものでありますので、今後市民のまちづくりに関する考え、これを早くキャッチし、ノウハウを含めた情報の提供に努め、行政も積極的に参入して支援してまいりたいと考えております。

次に、野鳥公園の進捗状況でございます。当該施設の周辺は、平成7年8月30日にりんくう南浜2号緑地として都市計画決定されたものであります。その後、当該緑地は単なる緑地ではなく、南側にいわゆる野鳥公園として整備することを想定し、関係機関で検討しているところです。具体には、大阪府と泉南市におきまして当該施設の整備検討協議会を平成11年8月に立ち上げたところであり、現在まで先進地の視察も含め、数回協議会が開催され、研究、検討をしているところです。今後は、事業の着手に向け、専門家の意見も聞きながら整備手法等、検討していくことになっ

ております。

次に、真に農業者のための農業施策ということでございますが、本市の農業は大都市近郊農業としての立地の優位を生かした軟弱野菜、花卉等の収益性の高い作物を中心とした高収益型農業を展開し、大阪府下でも有数の地場野菜の生産地、そして供給地の役割を果たしています。

しかしながら、大多数の農業経営者は兼業農家でございまして、経営面積も大きなものではなく、都市化に伴う農地の狭小化の中で農業を進めていくためには、ため池、農道等の整備、農地の集約化、圃場整備等の基盤整備が必要であります。市民が自然に触れ合える場としての農地の活用、市内にある梅林、ため池、河川等の緑、水を利用した自然豊かな農空間の中で、市民が農業に親しみ、農業経営者と交流を深める場としてのレクリエーションも持ち合わせた農業を目指していく必要があります。

そして、生産者が計画的に安定した生産、出荷ができる価格の安定事業の促進や、生産者グループがお互いに研修等を通じて技術の向上ができるように地域のリーダーを育成することが重要であります。

長々と申し述べましたが、真に必要な農業政策とは、農業経営者の営農意欲を高める施策を進めることが農業の発展に即つながらるものと考えておるところでございます。今後、その考えに基づいて施策を実施してまいりたいと思います。

副議長（角谷英男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 北出議員の環境問題のうち、樫井川の水質浄化等につきまして御答弁申し上げます。

本市は、市街地と自然が近接し、そこでの人間生活は自然と深くかかわりを持ちながら独自の文化と気風をはぐくんできたところでございます。

行政も数々の公害問題の解決へ取り組み、河川管理者の水環境への意識変化により、水質保全への取り組みなど環境問題の解決に向けては、あらゆる人々が組織の連携のもとで自治体の枠を越え、ともに汗を流して多くの環境保全への取り組みが積極的に進められておるところでございます。

本市の樫井川につきましては、泉佐野市、田尻

町と2市1町が管轄する川でございますので、今後は広域的な取り組みが必要であるのではなかろうかと考えております。そのような観点から、2市1町が連携を図りながら水質浄化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、樫井川の悪臭問題でございますが、先ほどの島原議員の御質問に答弁いたしました、悪臭の原因等につきましては、先ほどの答弁のとおりでございますが、これにつきましては事業所の方から大阪府並びに泉佐野市の方に施設改善計画書が提出されてございます。

内容につきましては、発酵施設につきましては、老朽化している1基の清掃及び分解並びに回転主軸の取りかえを行うとともに、出口上部に臭気用ダクトを設置し、脱臭装置に接続するものでございます。

また、2点目といたしまして、乾燥施設でございますが、肥料製造のため乾燥工程で発生する排気ガスを脱臭する装置のうち、排気を脱臭装置に導くダクトの破損修理でございます。

また、堆肥場につきましては、臭気ガスを吸引ダクトを設置し建物の外に引き出し、排出口を水タンクに引き込む消臭装置を設置するというものでございます。

また、従来からあります牛舎につきましては、牛舎内最上部に排気ダクトを設置し、シャワリング装置に導入する設備の新設工事との報告をいただいております。

議員御指摘のとおり、悪臭の被害を受けるのは本市の住民でございます、我々担当といたしましては、行政区域外であるとか許認可権が大阪府であるとか、そのようなことは関係なく、先ほど御答弁で申し上げましたとおり、3市1町並びに大阪府が連携を密にし、この問題の解決につきまして全力を傾注する覚悟でございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、ごみの分別収集の実態と限界でございますが、家庭等から排出されるごみの容積比で60%は容器包装であると言われております。この容器包装ごみの増加の背景から、容器包装リサイクル法が生まれたところでございます。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、簡単に答弁させていただきます。福祉とNPOについての今後の取り組みという御質問であったかと思えます。

近年、NPO、すなわち非営利組織あるいはそれを支えるボランティア等民間非営利団体の活動が大いに注目されています。特に我々の周囲では、公共サービス供給のもう1つの担い手として、NPO等への期待は非常に大きいものがございます。高齢化社会、少子化社会の到来、あるいは障害者に優しい施策の推進など福祉に対するニーズはますます多様化してまいります。しかしながら、限られた行政の力では、これらに対応することが難しく、民間の方々の力をおかりしながら基盤づくりを行い、きめ細かい福祉施策を今後展開してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 北出君。

21番（北出寧啓君） どこから質問させていただこうかと思うんですけども、ちょっと誤解を招いてはいけませんので、政・財・官の鉄の三角形云々に首長が気づかなきゃならないというのは、あくまで一般論で当たっておりますので、どよめきが起こりましたが、うちの賢明な市長はそういう形では基本的にないというふうには考えております。個々の問題点については問題があるので、基幹農道等は指摘させていただきたいということでございます。

時間が余りございませんので、簡単に簡潔にお答えいただきたいんですけども、教育委員会は評議員制度をやるのかどうか。大阪府との関係でなんてあいまいなことを言わないで、泉南市の独自の判断で、地方分権の枠の中でやるのかどうか。教育委員会がやると言えば学校はやるわけです。教育委員会がやらないと言えば学校はやれないということなんで、その点お答えいただきたい。簡潔に、一言でもいいです。

副議長（角谷英男君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 先ほども申し上げましたように、現場の意見を尊重して、してまいりたい。今現在、検討しているところでございます。

副議長（角谷英男君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 随時また議論していきたいと思いますが、取り組んでいただけるように要請いたします。

経常比率ですね、やっぱり92とか10ポイントということをおっしゃったわけですから、その辺がいやどうでできないというのは非常に不明瞭で、不況とか恒久減税とか言って説明されたんですけども、そしたらそれで10%が数%に終わったというんならいいんですよ。でも、今104とか102とか、去年は104とかありましたよね。余りにも差が開いてるわけですよ。

我々は、これで行政当局は断固としてそれを遂行してくれるというふうに期待しておりましたし、我々も議員定数を削減いたしました。しかし、行政当局としてはほとんど現状維持ではないかと。そういう甘い政策判断をなぜするのか。それが逆に問われてくると思うんですけども、簡単にどなたかお答えいただきたいと思います。できたら、私としては遠藤助役に、最後の議会でございますので、そのあいさつも含めて述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

副議長（角谷英男君） 遠藤助役。

〔北出寧啓君「私はさよならは言いませんから」と呼ぶ〕

助役（遠藤裕司君） 時間もございませんので、あいさつは抜かさせていただきますが、おっしゃるとおり、一たん公にした目標でございますので、それが果たせないというのは大変申しわけないというふうに思っております。ただ、その92%という根拠、私も来てちょっと見させていただいたことがございますけれども、やはり収税を非常に過大に見積もっておったのかなというのが率直に申し上げた結果でございます。これも感想という非常に申しわけないんですが、そういう中で92%という目標を挙げておると。

確かに先ほど課長が申し上げましたように、減税とかいろんな制度的な要素もありますので、その辺は御勘弁いただきたいということでございます。ただ、その反省の上に立って、今回非常に厳しい環境の中ではございますけれども、経常経費の一定の削減に努力をいたしておるところでござ

いますので、いましばらくお時間をいただきまして、100を切るような努力をさせていただきたいと思えます。

副議長（角谷英男君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 事業部長にお聞きいたします。

先ほどお聞きしましたのは、都市計画で全部包括されていると。今お聞きしましたところで、まちづくり条例は基本的に要らないんじゃないかという判断を示しておられるように思うんですけども、そうじゃなくて都市計画ではやっぱり限界があるわけですから、そして地方分権は、中央、地方関係の権限の移譲だけじゃなくて、住民へ主権が移譲するということが当局が把握しなければ、どうなんですか、今後の地方行政、にっちもさっちもいかないでしょうが。その大枠を市民参加も含めてやるということで、まちづくり条例を広く求めてやると。

市長は賢明な方ですから、その各条例はみずからつくられたというようにさっき発言がございましたけれども、そういう優秀な職員に限定されるんじゃないで、広域に市民の方に参加していただくということで、その契機としてでもまちづくり条例をマスタープラン策定過程と同時に進行させていってはどうかというふうな質問でありまして、明確にお答え願います。やるのかどうか。

副議長（角谷英男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まちづくり条例そのものについては、今現在そういうような兆しが市内各所で見られます。それについては、当然支援をしていくということでございます。ただ、統一的に今現在でまちづくり条例を制定して、それに基づいて取り組んでいくというような状況ではないという判断でございます。

副議長（角谷英男君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 判断の仕方が取り組んでいく状況ではないと判断するという、部長がそういう形でおっしゃるのは非常に奇妙に聞こえるのでございます。自主的な市民の参加とか、それを閉ざすようなふうにも 揚げ足を取るわけじゃないんですけども、包括的に今後都市計画の枠組みで、今おっしゃいましたように都市計画審議

委員もいろんな形で幅広く人選するというので、そういう流れの延長にこれから前向きに検討していただきたいというふうに要請にかえさせていただきます。

それから、櫛井川の臭気でございますけれども、改善計画書がある程度散見いたしますと、やっぱり全体に対して完璧な改修事業となってるのかどうかというのが非常に疑問なんです。やっぱり牛ふんの問題もありますし、製造工程等々、やっぱり放置されるという局面、あるいは機械でかき回して一時的に臭気が大量発散するということもなかなか改善されてるとは思いたいです。その辺、そのものが完全に改修されないで4月15日に再度法の認可が行われた場合に、行政、市当局としてはどういう形で判断されるのか、動かれるのか、簡単に説明をお願いいたします。

副議長（角谷英男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 北出議員の悪臭についての御質問でございますが、議員御指摘の件につきましては、我々担当といたしましても一番心配しておるところでございます。4月15日の許可の更新につきましては、大阪府の権限でございますが、これには慎重に対応するようにと、大阪府の担当者と会うごと私どもから申し出をいたしてございますので、府は適切な対応をしてくれると私ども現時点では信じておるところでございます。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 信じている云々というのは、非常に客観的根拠に乏しいので、今はそれが限界かなとも考えられますし、今後とも誠意をもって対応していただけるようお願いいたします。

それから、部長、続いての問題なんですけれども、例えば今回プラスチックの固形燃料化をやっているところもございます。それが大型プラスチックは今の泉南市の当局では、きょうも清掃事務組合の局長ともお会いしましたけれども、当面の状況ではできないということなんですけれども、それ以外に例えばこういうふうな、これは他市の事例なんですけれども、ごみの品目別分別一覧表とか、かなりきめ細かくつくられておりまして、こ

れは久喜宮代衛生組合、埼玉県の資料なんですけれども、こういう形をもっとつくっていただきというふうな要請があるわけですけども、そういうことについてはいかがでございましょうか。

もっと丁寧に細かく分別の種類とか一覧表、取り扱いをどうするか、注意点をどうするか。例えば、今ペットボトルが堆積されて、山積みされているというのは、日本人の普通の家庭から出るペットボトルがきれいに洗われてないと。商品価値がないと。だから取れないということで放置されているわけですね。例えば、そういうきめ細かい注意を記載したような品目別の分別一覧表等をきちっと策定して、全市民に配布するという形で、より一層の効率化を図っていただきたいと思うんです。いかがですか。

副議長（角谷英男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 4月から実施いたしますプラスチック製容器等の分別収集につきましては、既に広報の2月号、また3月号で市民へのPRを行ったところでございますが、それに加えまして来年度の収集カレンダー、それにも同様の掲載をいたしたいと考えております。

私ども担当といたしましては、これですべて市民の方々に御理解いただけるとは決して考えてございませんので、これからも事あるごとに市民の皆さん方には御理解いただけるようPR等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（角谷英男君） 北出君、あと2分。北出君。

21番（北出寧啓君） 上げ下げ変動と、ニューヨークダウでおっしゃられましたけれども、難しいんですね。それはよくわかるんです。ただ、公債費、市債を発行するのは、責任は将来、未来の子供たちも含めて共有するということは、おっしゃったようなことで、それは同意できるわけです。

ただ、しかし、やり過ぎてはいけないよということで、起債制限比率とか経常経費で判定することなんです。それが起債はまだ20を超えてないし15前後でいますから、さほど問題ないと思うんですけども、やっぱり経常収支比率が

余りにも高過ぎると。100というのは何もできないよということですから、今100何とかになってるわけですから、それも10ポイント下げると一定の方針が出たわけですからね。私は、その辺を市長として毅然と取り組んでいただきたいと。

いろんな諸般の事情があって、あえて10ポイント減ということで提案されてこられたわけですから、それは未来の子供たちと責任を共有するという部分もいろいろありますけれども、その辺。実際難しいのは、補助金行政というのは完全に市町村は取り込まれるわけですから、一定取り込まれざるを得ない部分はあります。しかし、その中で取捨選択して今後どうするかという話で、多少異論はあるということございまして、その辺今後行財政改革に向かって、最後短いので、市長の決断をちょっとおっしゃっていただきたい。

副議長（角谷英男君） 市長。簡潔にお願いします。

市長（向井通彦君） けさの読売新聞に出ておったとおりでございますが、泉南市も確かに起債残高が多いのは多いんですが、異常に多いということでもございませぬ。中ほどぐらいだというふうに思っております。

経常収支比率につきましては、確かに若干上昇したりという部分はあったんですが、今年度、11年度ですね、かなり下げられるというふうに思っております。ですから、そういう傾向になりつつございますので、今後ともまた新たな行財政改革を進めてまいりたいというふうに思いますので、その中で改めて目標設定もさせていただいて、ぜひ守るような体制をとってまいりたいというふうに存じます。

副議長（角谷英男君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（角谷英男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、

明10日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時42分 延会

(了)

署名議員

大阪府泉南市議会議長 嶋本五男

大阪府泉南市議会議員 北出寧啓

大阪府泉南市議会議員 林 治